

令和7年8月関西広域連合議会
定例会会議録

令和7年8月関西広域連合議会定例会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	2
6	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 会議録署名議員の指名	3
	日程第3 会期の決定	3
	日程第4 第10号議案及び第11号議案（広域連合長提案説明）	3
	日程第5 一般質問	7
	(1) 村岡 真夕子 議員	
	1 関西広域農林水産業ビジョンの実現に向けて	7
	① 農林水産業と異業種・異分野との交流・連携について	8
	広域農林水産振興担当委員 宮崎 泉	8
	② 都市と農山漁村との交流について	8
	広域農林水産振興担当委員 宮崎 泉	9
	(2) 伊藤 勝正 議員	
	1 豊かな海の再生について	10
	2 駆除したナガエツルノゲイトウの活用について	10
	3 マイクロプラスチックごみ対策について	11
	広域農林水産振興担当委員 宮崎 泉	11
	副広域連合長 吉村 洋文	12
	(3) 住本 かずのり 議員	
	1 ワールドマスターズゲームズ2027関西大会について	13
	① ワールドマスターズゲームズ2027関西大会の魅力発信	13
	広域防災担当委員 齋藤 元彦	14
	② 「台北市・新北市大会」を参考とした観光促進等	14
	副広域連合長 西脇 隆知	15
	2 広域連携による行財政改革の推進について	15
	① 土木職員等の人材確保	15
	広域行財政改革推進担当委員 山下 真	16
	② 既存の事務・事業の見直し	16
	広域行財政改革推進担当委員 山下 真	16
	(4) 田中 健志 議員	
	1 脱炭素への行動変容について	17
	広域連合長 三日月 大造	18

2	広域防災における防災リーダーの育成について	19
	広域防災副担当副委員 小松 恵一	19
3	公立大学の連携について	21
	広域行財政改革推進担当委員 山下 真	22
(5)	椋田 隆知 議員	
1	北陸新幹線大阪延伸について	23
	① 与党議員のルートの再検討等の方向転換を受けた関西広域連合 としての今後の対応について	24
	② 沿線自治体による合意形成に向けた環境整備について	24
	広域連合長 三日月 大造	24
(6)	本田 秀樹 議員	
1	ドクターヘリにおける救急医療体制確保に向けた今後の対応に ついて	25
	広域医療担当副委員 志田敏郎	26
2	関西広域産業共創プラットフォームについて	27
	① 具体的な成果と評価について	27
	② 評価を踏まえた今後の取組について	27
	広域産業振興担当副委員 渡邊 繁樹	27
(7)	山家 敏宏 議員	
1	ドクターヘリの運航について	28
	広域医療担当副委員 志田敏郎	29
2	「新たな広域自治・行政のあり方研究会」について	30
	① 「新たな広域自治・行政のあり方研究会」設置の狙いについて	30
	② 関西広域連合の抱える課題について	30
	③ 研究会に期待すること	30
	広域連合長 三日月 大造	30
(8)	関本 真樹 議員	
1	広域観光の推進について	32
2	広域連携による行財政改革の推進について	32
3	広域での職員研修について	33
	副広域連合長 西脇 隆知	33
	広域職員研修担当・広域行財政改革推進担当委員 山下 真	34
(9)	北島 一人 議員	
1	高速道路の「暫定2車線」解消に向けての取組について	36
	広域連合長 三日月 大造	38
2	自衛隊との更なる連携強化について	38
	広域防災担当委員 齋藤 元彦	39
3	紀淡海峡ルートについて	39
	広域連合長 三日月 大造	40
(10)	広谷 直樹 議員	

1	ドクターヘリの安定的な運航に向けた取組について	41
	広域医療担当副委員 志田敏郎	42
(11)	富田 武彦 議員	
1	関西経済連合会の提言を契機とした取組について	43
	広域連合長 三日月 大造	44
2	副首都構想について	44
	広域連合長 三日月 大造	45
3	北陸新幹線について	45
	広域連合長 三日月 大造	46
4	「関西ゴールドルート」について	47
	副広域連合長 西脇 隆俊	47
5	関西広域連合のマスコットキャラクターについて	47
	広域連合長 三日月 大造	48
(12)	大橋 章夫 議員	
1	最先端技術を活用した医療機関の連携について	49
	広域医療担当副委員 志田敏郎	50
2	ドクターヘリの安定的な運航等について	50
①	ドクターヘリの運航実績について	50
	広域医療担当副委員 志田敏郎	51
②	ドクターヘリの運航停止について	51
	広域医療担当副委員 志田敏郎	51
③	ドクターヘリ運航体制の再構築等について	52
	広域医療担当副委員 志田敏郎	52
(13)	塩中 一成 議員	
1	関西各地への観光周遊促進について	52
①	大阪・関西万博を契機とした観光周遊について	52
	副広域連合長 西脇 隆俊	53
②	外国人観光客の受入環境整備について	54
	副広域連合長 西脇 隆俊	54
2	関西広域連合の今後のあり方について	55
	広域連合長 三日月 大造	56
(14)	大林 健二 議員	
1	関西における水素エネルギーの利活用の現状について	57
	広域産業振興担当副委員 渡邊 繁樹	57
2	水素エネルギーのさらなる活用に向けて	58
	広域産業振興担当副委員 渡邊 繁樹	58
日程第6	第11号議案（討論・採決）	59
日程第7	第10号議案（総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件）	60
閉会宣告		60

1 開催日時・場所

開催日 令和7年8月28日(木)
開催場所 和歌山県議会議場
開会時間 午後1時00分開会
閉会時間 午後5時30分閉会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 第10号議案及び第11号議案(広域連合長提案説明)
日程第5 一般質問
日程第6 第11号議案(討論・採決)
日程第7 第10号議案(総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件)

3 出席議員 (40名)

1番	井 狩 辰 也	21番	齊 藤 なおひろ
2番	本 田 秀 樹	22番	戸井田 ゆうすけ
3番	田 中 松太郎	23番	村 岡 真夕子
4番	奥 村 芳 正	24番	伊 藤 勝 正
5番	上 倉 淑 敬	25番	藤 田 孝 夫
6番	小鍛治 義 広	26番	住 本 かずのり
7番	田 中 健 志	27番	よこはた 和 幸
8番	渡 辺 邦 子	28番	松 木 秀一郎
9番	宇佐美 賢 一	29番	関 本 真 樹
10番	棕 田 隆 知	30番	芦 高 清 友
11番	須 田 旭	31番	小 村 尚 己
12番	大 橋 章 夫	32番	中 尾 友 紀
13番	富 田 武 彦	33番	山 家 敏 宏
14番	中 野 稔 子	34番	玄 素 彰 人
15番	鈴 木 憲	35番	新 島 雄
16番	塩 中 一 成	36番	鳥 羽 喜 一
17番	岸 本 栄	37番	広 谷 直 樹
18番	原 口 悠 介	38番	北 島 一 人
19番	的 場 慎 一	39番	福 山 博 史
20番	大 林 健 二	40番	原 徹 臣

4 事務局出席職員職氏名

議会事務局長

議会事務局次長兼議事調査課長

蓮 池 忍

久 野 明 志

5 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域環境保全担当、資格試験・免許等担当）	三日月	大造
副広域連合長・委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025年大阪・関西万博副担当）	西脇	隆俊
副広域連合長・委員（広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当）	吉村	洋文
委員（広域防災担当、スポーツ振興担当）	齋藤	元彦
委員（ジオパーク推進担当、スポーツ振興副担当）	平井	伸治
委員（広域農林水産振興担当）	宮崎	泉
委員（広域職員研修担当、広域行財政改革推進担当、広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	山下	真
副委員（広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当）	渡邊	繁樹
副委員（広域医療担当）	志田	敏郎
副委員（広域防災副担当）	小松	恵一
副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	竹内	重貴
副委員（広域産業振興副担当、2025年大阪・関西万博副担当）	山本	剛史
副委員（広域産業振興副担当）	佐小	元士
本部事務局長	土井	典
本部事務局次長	松浦	幸浩
本部事務局次長	西島	由美
広域防災局長	池田	頼昭
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野口	礼子
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小倉	陽子
広域産業振興局長	片伯部	真由
広域産業振興局農林水産部長	川尾	尚史
広域医療局長	福壽	由法
広域環境保全局長	目片	佳子
広域職員研修局長	栗田	晃治
代表監査委員	小川	泰彦

6 議事

午後 1 時00分開会

○議長（渡辺邦子） これより令和 7 年 8 月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を始めます。

これより日程に入ります。

日程第 1

諸般の報告

○議長（渡辺邦子） 日程第 1、諸般の報告を行います。

まず、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、御覧おき願います。

次に、監査委員から監査及び例月現金出納検査の結果報告が届いており、その写しをお手元に配付しておきましたので、御覧おき願います。

次に、明日、8月29日に実施予定の和歌山県内における管内調査につきましては、会議規則第110条第1項ただし書に基づき、議員派遣の決定をいたしておりますので、御報告いたします。

日程第 2

会議録署名議員の指名

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から塩中一成議員及び芦高清友議員を指名いたします。

以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

日程第 3

会期の決定

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は本日 1 日間といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第 4

第10号議案及び第11号議案（広域連合長提案説明）

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第 4、議第10号議案及び議第11号議案の 2 件を一括議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 広域連合長を務めております滋賀県知事の三日月と申します。

本日は、宮崎和歌山県知事をはじめ、このような準備をしていただきました皆さんに心

から感謝申し上げます。また、岩田弘彦和歌山県議会議長のお取り計らいにより、このすばらしい議場にて関西広域連合議会を開催させていただきますことにも感謝申し上げたいと存じます。

4月に急逝されました岸本前和歌山県知事の墓前にお参りを今朝させていただきました。また天国からお見守りいただくことも願いたいと存じます。その御遺志も込めて、皆様方と議論を深めてまいりたいと存じます。

まず、日頃の様々なお取組に心から敬意を表すと同時に感謝を申し上げます。

盛り上がりを見せております大阪・関西万博では、8月24日に総来場者数が1,800万人を突破いたしました。会期も残すところ46日となり、駆け込み来場も見込まれますことから、関西パビリオンを運営する関西広域連合といたしましても、内外からの来場者をしっかり受け入れ、全力でラストスパートをかけてまいりたいと存じます。

さて、7月3日のトカラ列島近海を震源とする震度6弱の地震発生を受け、関西広域連合では速やかに対策準備室を設置し、九州地方知事会とも連携いたしまして情報収集を行いました。

また、7月30日にはカムチャツカ半島付近を震源とする地震・津波の発生に伴い、和歌山県、三重県に津波警報が発表されるなどしたことから、対策準備室を設置し、構成団体と連携して警戒・情報収集を実施いたしましたほか、府県市民宛てにメッセージを発信し、速やかな安全確保を呼びかけました。引き続き、広域災害等の発生時には、構成団体と連携し、関西防災・減災プランに基づき、しっかりと対応してまいります。

加えまして、防災庁地方拠点の関西への設置について、一昨日、8月26日に関西経済連合会とともに赤沢大臣に対し改めて官民連携により要望してまいりました。引き続き国への働きかけ等を進めてまいります。

議員各位におかれましては、引き続きよろしく御指導、御協力お願いいたします。

それでは、提案理由の説明に先立ち、7月臨時会以降の主な取組について御報告申し上げます。

第1は、大阪・関西万博の取組です。

関西広域連合が出展いたします関西パビリオンの来館者数が聞いておりますと、本日100万人の大台を突破する見込みでございます。猛暑が続く中でも、会期終盤に向けて更なるにぎわいが予想されますことから、8月12日よりパビリオン横広場にテントを設置し、デジタルサイネージを配置いたしました。日陰の少ない万博会場で、涼しさを取っていただく場所として御利用いただけますとともに、関西パビリオンを外部からでも御体験いただけるよう、参加府県の展示やイベント内容等の情報を発信してまいります。

御来館をきっかけに、参加府県の観光地等にも行ってみたいとの声が多く寄せられております。こうした意向を後押しするために、うちわを配布して、各府県のサテライト会場を巡るスタンプラリーを紹介するなど、周遊をさらに促進してまいります。関西各地へのゲートウェイとしての役割を遺憾なく発揮できるよう、引き続き構成府県市、連携団体等と一丸となって、来館者に心から満足いただける安全で安心なパビリオンの運営に取り組んでまいります。

第2は、広域観光文化の振興です。

大阪・関西万博が開催されておりますこの機会に、駐日外交団の皆様に関西の魅力を紹

介し、関西各地への周遊につなげることを目的に、7月9日と10日に外務省との共催で視察ツアーを実施し、16か国の大使館から18名の方に御参加いただきました。ツアーでは、徳島県において伝統文化や自然と共存する先進的な取組を、兵庫県において防災・減災に関する取組を御紹介いたしますとともに、けいはんな学研都市におきましては、最先端の科学技術などを御案内いたしました。加えて、トッププロモーションとして実施した初日の夕食会には後藤田委員が、2日目の昼食会には西脇副広域連合長をはじめ各府県市が出席し、各地の魅力をプレゼンテーションするなど、外交団との交流を深めることができたと考えております。

また、8月9日からの3日間、大阪・関西万博会場において関西の伝統芸能の実演等による文化発信イベントを開催し、多くの方に御覧いただきました。万博会期末直前の10月にも開催し、関西の魅力を国内外へ幅広くPRし、誘客につなげてまいりたいと存じます。

第3は、広域産業の振興です。

大阪・関西万博では、関西企業から様々な最先端の技術、サービス、商品が紹介されており、各国からも関西企業とのビジネス交流に対して高い期待が寄せられております。広域連合では、万博を機に来日されるビジネスミッション団等を対象に、関西の産業の魅力や視察先となる企業情報を、ウェブサイトを通じて紹介するなど、海外企業と域内企業とのビジネス交流を後押ししております。こうした取組を通じ、万博のインパクトを一過性のものとすることなく、地域経済の発展につなげてまいります。

第4は、広域医療連携の推進です。

広域連合管内におきましては、8機のドクターヘリによる一体的な運航体制を構築し、広域救急医療を提供しております。このたび運航委託先において、ヘリに搭乗する整備士の休職等が重なり、人員を確保できず、7、8月に各ヘリを数日間ずつ順番に運航停止する事案が発生いたしました。広域連合では、運航停止中、相互応援協定等に基づくカバー体制により、救急医療体制を確保いたしました。運航委託先に対しましては、安定した運航体制の確保を強く求めたところであり、引き続き、関西の広域救急医療体制確保のため、ドクターヘリの安定的な運航に努めてまいります。

第5は、広域環境保全の推進です。

8月23日に、関西1,450万人の暮らしを支える琵琶湖をフィールドとして、滋賀県保有の学習船「うみのこ」を活用した親子体験航海を実施いたしました。11月24日にも今年度2回目の航海を予定しております。毎年度好評をいただいております。今年度も定員120組に対し448組の御応募をいただいたところです。

また、10月12日と11月22日には、「自然体験教室」を京都府で実施する予定です。アベサンショウウオの保護活動地域や山陰海岸ジオパークなどを現地で活動する環境保全団体の御案内で巡り、貴重な生き物や特徴的な地形などを見て、聞いて、感じて、楽しみながら学んでいただこうと考えております。

関西が有する豊かな自然、歴史、文化など、地域特性を生かした交流型環境学習の取組を通じ、環境先進地域「関西」を担う人材の育成に努めてまいります。

第6は、広域自治の推進です。

設立から15年目となる関西広域連合のあるべき姿や担うべき役割等について検討するため、7月31日の関西広域連合委員会において、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」

の設置を決定いたしました。この研究会は、広域連合長、副広域連合長及び広域連合委員会の委員で構成し、学識経験者や経済界等の方々にもアドバイザーとして御参画いただく予定であり、現在、第1回会議の開催に向けて準備を進めています。広域連合として担うべき事務や、そのために必要な広域自治制度等について研究を行うことで、広域自治力の向上に取り組んでまいります。

第7は、広域的な流域対策です。

「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」の集大成として、7月30日から8月3日にかけて、関西パビリオンの多目的エリアにおいて、「いのち育む“水”のつながりWEEK」を開催いたしました。琵琶湖から大阪湾までの水との関わりを表した大型イラストパネルの展示や、環境保全に取り組む団体や学生、企業などによるワークショップ、ペットボトルキャップを用いたミャクミャクモザイクアートなどを通じて、来場された多くの方に水のつながりについて理解を深めていただきました。クロージングイベントには私も参加し、滋賀、京都、大阪の高校生と一緒に、水を守るために何ができるのか、どうすれば連携を深めることができるのかについて意見交換を行い、琵琶湖・淀川流域はもとより、他の流域も含めた流域の未来について考えました。

今回の取組で得られた人のつながりを生かし、上流、中流、下流の方々が交流できる機会を設けるなど、さらなる連携の促進に取り組んでまいります。

第8は、広域計画の推進です。

現在策定を進めている次期広域計画では、本格的な人口減少、少子高齢化による影響や、東京一極集中など、関西が直面している課題への対応を念頭に、5つの力として、防災力、産業力、文化力、環境力、自治力の向上を掲げます。計画の策定に当たり、今回新たに住民の方に参加していただく取組として、今月末にワークショップを、来月には公開ミーティングを開催し、関西に在住・在学・在勤の幅広い年代の方々とともに関西の将来像を考えてまいります。

引き続き、広域連合議会をはじめ、広域計画等推進委員会、経済界、住民の皆様等から幅広く御意見をいただきながら策定に取り組んでまいります。

第9は、広域連携による行財政改革の推進です。

構成府県市の限られた行財政資源を最大限活用して住民サービスの向上が図られるよう、簡素で効率的な運営を基本原則とし、「広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討」及び「既存の事務事業の見直し」を通じ、広域での行財政改革を推進してまいります。

「広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討」では、「土木技術職員及び建築技術職員に係る人材の確保」や「法定研修の合同実施」など、4項目について具体的に検討を進めることとしております。

また、「既存の事務事業の見直し」として、事務事業の合理化や廃止を含めた見直し等を通じて、スクラップ・アンド・ビルドを積極的に推進してまいります。

これより提出した議案について御説明申し上げます。

第10号議案は、令和6年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件です。

令和6年度決算は、歳入45億1,986万1,000円余、歳出44億6,049万3,000円余で、歳入歳出差引き残額は5,936万7,000円余であります。この決算について、さきに監査委員の審査

に付しましたところ、決算審査意見書の提出がありましたので、これを付して関西広域連合議会に報告するものでございます。

第11号議案は、令和7年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）の件です。

歳入歳出それぞれ3,119万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億4,265万2,000円とします。このたびの補正予算は、令和6年度決算剰余金の処理及び令和6年度ドクターヘリ事業に係る国庫補助金の返還に伴うものです。また、ドクターヘリ運航業務委託について、令和8年度から令和10年度までを期間とする限度額38億5,987万2,000円の債務負担行為を設定させていただくものでございます。

以上で提出議案の説明とさせていただきます。議員の皆様におかれましては、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺邦子） 以上で議案の提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案2件に対する質疑については、一般質問と併せて行い、第11号議案に係る討論及び採決は、一般質問終了後に行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第5

一般質問

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第5、一般質問を行います。

通告により順次発言を許します。

なお、理事者の皆様に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分御留意をお願いいたします。

まず、村岡真夕子議員に発言を許します。

村岡真夕子議員。

○村岡真夕子議員 皆様、こんにちは。兵庫県議会自由民主党議員団、村岡真夕子であります。

「若の浦に 潮満ちくれば 渦をなみ 葦辺をさして 鶴鳴き渡る」。万葉集の代表歌人、山部赤人の歌に詠まれ、聖武天皇に愛され、豊臣秀吉が憧れた和歌の聖地・和歌の浦をその名前の由来に持つとされるここ和歌山の地にて、歴史と伝統に輝く和歌山県議会の議場を舞台に、令和7年8月関西広域連合議会定例会が始まりました。本日、質問のトップバッターを務めさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、以下、通告に基づき、1項目2問を一問一答方式にて質問いたします。

関西広域農林水産業ビジョンの実現に向けて、2問お伺いいたします。

1問目は、農林水産業と異業種・異分野との交流・連携についてです。

関西広域農林水産業ビジョンでは、「関西農林水産業が目指す将来像」の一つに「競争力のある魅力的な農林水産業」が設定され、「戦略3、異業種や異分野との連携促進による新たな商品づくりを進める」ことが掲げられております。

各地で地元や産地に軸足を置いた新しいサービスや商品開発、地域活性化が展開されていますが、市外・県外・府外に新しい付加価値や販路、ビジネス展開を求める農林水産業者に対しては、府県市単独での支援では一定の限界があると思われます。

そこで、構成府県市の農林水産業者と異業種・異分野事業者との交流会などとは別に、関西広域連合が主体となる構成府県市域内を横断的に網羅する広域的な交流会を創設し、全体として階層構造となるような交流会の展開を図ることで、戦略の充実と将来像の実現につながると考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 宮崎委員。

○広域農林水産担当委員（宮崎泉） 広域連合域内では、特色ある気候と地形を生かして様々な農林水産物が生産されており、国内消費の減少や多様化など、農林水産業を取り巻く環境が変化する中、更なる競争力強化を図る上で、新たな価値の創造が期待できる異業種・異分野との連携は大変重要であると認識しております。

そのため、これまでも農林漁業者が構成府県域を越えて参加できる異業種交流会等の情報をホームページで発信するとともに、企業の社員食堂での産品販売イベントや直売所間の交流に加え、生産者や食品事業者とバイヤー等とをマッチングするウェブ型商談会など、域内の横断的な交流・連携につながる取組を実施してまいりました。

今後もこうした取組を継続するとともに、議員御提案の関西広域連合が主体となって行う交流会も含め、より一層シナジー効果が発揮できる取組について、構成府県市と相談しながら検討してまいります。

○議長（渡辺邦子） 村岡議員。

○村岡真夕子議員 御答弁をいただきました。

農林水産業を取り巻く環境が非常に変化している。少子高齢化の中で厳しい環境もあるかと思えます。おっしゃるように、その中で成長を生み出していくには新たな価値創造、そして、その価値創造の連鎖というものをいかに起こしていくかということが、これから20年、特にこの5年、農業構造の転換を図らないといけないときには大切だと思っております。

現時点での様々な取組を御紹介いただきましたけれども、関西、特に今、万博を行っている中で、各地域の魅力というものを世界の方々、国内の方々にアピールしているタイミングでございますので、ぜひ一層の取組になるよう研究をしていただいて、さらなる取組の展開をお願いしたいと思います。

2問目に行かせていただきます。2問目は、都市と農山漁村との交流についてお伺いいたします。

関西広域農林水産業ビジョンでは、「関西農林水産業が目指す将来像」の一つに「都市と共生・交流する活力溢れる農林水産業・農山漁村」が設定され、「戦略5、農山漁村のもつ豊かな地域資源の魅力発信による交流人口の増加を図る」ことが掲げられています。

各構成府県市でも、農林水産に携わる人材の確保とシビックプライド醸成との両立・循環による農山漁村の持続的発展を図ろうと、同様の取組を展開されているところであります。構成府県市域内では、農林水産省が展開する日本農業遺産、農村RMOモデル形成支援、ディスカバー農山漁村（むら）の宝、オーガニックビレッジなどの実施地区が多く点在しています。

そこで、これまでのホームページでの構成府県市の都市・農村交流の優良事例や交流施設等の紹介からさらに踏み込み、優良事例の選定・顕彰・発信やセミナーでの事例紹介・人材交流を通じて他地域への水平展開を図ってはどうかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 宮崎委員。

○広域農林水産担当委員（宮崎泉） グリーンツーリズムやワーケーションなど、都市住民が農林漁業体験を行うことは、交流人口の増加につながり、農地や森林などを維持し、活力あふれる農林水産業・農山漁村を実現するために大変重要な取組だと考えています。

このため、広域連合では、都市・農村交流の優良事例の横展開を目的として、廃校の活用や農家民宿、オーガニックビレッジなどをテーマに、平成29年にはフォーラムを、平成30年からは現地検討会を開催してまいりました。また、昨年度は大阪・関西万博プレイベントに各府県市の直売所等が出店し、消費者はもとより、出店者同士の交流を図るとともに、滋賀県と和歌山県において、農泊の推進体制や直売所等の魅力発信についてアドバイザーを派遣するなど、人材交流も実施しております。

さらに、域内の体験交流施設の魅力を発信するとともに、周遊促進を図るためにデジタルスタンプラリーを実施しており、本年は、明日の調査先である秋津野ガルテンなど約180施設を対象として、来月から開始することとしております。

今後も都市と農山漁村との交流を促進するために、構成府県市と連携し、工夫しながら取り組んでまいります。

○議長（渡辺邦子） 村岡議員。

○村岡真夕子議員 御答弁いただきました。

非常に熱心な取組を御紹介たくさんいただいて、心強いなと思いました。

我が兵庫県でも、SDGsの理念を体現する取組として、「ひょうごフィールドパビリオン」という取組を展開しております。農林水産業に限らず、地場産業、様々な地域の持続可能な取組というものを継承して、その主体となる住民、地域住民の方々が自ら発信していくことで、新たな地域の持続性を未来につなげていくという取組でありますし、内閣府からSDGs未来都市の認定を受ける際に、こちらのプロジェクトも高い評価をいただきました。これも万博でアピールさせていただいているところなんですけれども、同様の取組が今、全国で行われていると思います。

こうした取組が高く評価を受けて、今展開されている背景として、やはりそれぞれの地域の食料安全保障を含む地域課題の解決に先進的な手法で取り組んでいこうとする皆さんの決意の表れ、挑戦、覚悟の表れなんだろうと思っています。

先ほど農山漁村と都市の交流というものがいかに大事かというお話がありました。特に生産者、今、米の問題、そして渇水や、時には洪水で食料の問題が非常にクローズアップされています。生産者は県民・国民の命を支える農林水産業を守る役目を果たし、また、消費者である県民も、自分たちの命を支える生産者の日々の生活を買って支えていくという役目を果たして、相互に深い依存関係にあるということをやっばり深く自覚と理解をすることが必要であり、こうした都市と農山漁村の交流というのは、そうした理解と自覚を促していく大切な取組だと思っています。

今、日本は深い深い成熟社会にあります。そうした中で、農山漁村におけるSDGsの

理念に沿った支援というものをしっかりとみんなで考えていかなければならないと思っています。地域課題による弊害や疲弊から地域の方々を守り、また、地域の持続化に挑戦しようとする人々の能力を引き出して、全員が地域課題の解決、そして自己実現を両立した地域づくりを、やはり都市部の方と一緒にやっていこうということが大切だと思いますので、そうした思いも含めまして、これからも一層取組を広げていただきたいということをお願い申し上げまして、少し早いですが、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 村岡真夕子議員の質問は終わりました。

次に、伊藤勝正議員に発言を許します。

伊藤勝正議員。

○伊藤勝正議員 兵庫県議会、公明党の伊藤勝正でございます。

それでは、通告に基づき、3問質問をさせていただきます。

質問の第1は、豊かな海の再生についてであります。

関西の水産業は、太平洋、日本海、瀬戸内海と3つの海域に面し、我が兵庫県、とりわけ私の地元、明石市沖では、明石鯛や明石たこ、ノリなどのブランド力のある水産物を数多く有しております。特に海面漁業及び海面養殖漁業の産出額は1,068億円で、全国の7.4%を占め、そのうち海面漁業が63.4%、海面養殖業が36.6%を占めております。

しかしながら、水産資源の減少に加え、大阪湾西部から兵庫県沖の播磨灘・淡路島近海の貧栄養化が常態化するなど深刻の度を増しており、水産業の持続的発展のため、構成府県が連携して、適切な水産資源管理や豊かな海への再生に取り組んでいく必要があります。

兵庫県では、冬に下水処理放流水中の全窒素濃度を引き上げることで、海中に不足する栄養塩である窒素を供給する下水道処理施設の季節別管理運転などの取組に加え、漁業者が行う海底耕うんや、農業関係者と漁業関係者が共同で行うため池のかいぼりなど、豊かな海づくりの様々な取組を進め、水産資源の維持・回復を図っておりますが、イカナゴやタコなど主要水産物の漁獲量は激減しており、特定地域のみの方策には限界があるのではないかと危惧しているところであります。

近年の播磨灘における貧栄養化は、海への栄養塩類供給が激減したことに加え、比較的栄養豊かな大阪湾奥の海流が埋立て等の人工物に遮られて回流せず、栄養が広範囲に拡散されなくなったことが原因であるとの指摘もあります。このような栄養塩類の減少、偏在等の実態を広域的に調査し、大阪湾奥の豊かな栄養を他の海域に回流させるための具体的な対策を検討していくべきと考えます。

海域の海流や栄養状態、水温、人工物の影響等を調査研究するには、膨大なデータと予算、関係府県の関係者の知見を生かし、スーパーコンピューター「富岳」によるAIを活用したシミュレーションが最も有効と考えます。そのシミュレーション結果に基づいて、潮流改善や大阪湾奥の栄養豊かな海水を沖合へ、ほかの海域へ導くなどの技術的な対策の調査研究などに基づいた具体的な議論こそ重要であります。関係府県で早急に進めていくべきと考えますが、兵庫県、大阪府、和歌山県、徳島県の重要産業の一つである漁業の再生のため、関西広域連合としての課題認識と今後の取組について、御所見をお伺いいたします。

質問の第2は、駆除したナガエツルノゲイトウの活用についてであります。

特定外来生物ナガエツルノゲイトウという水草は繁殖力が非常に旺盛なため、通常の雑草のように草刈り機で刈り取ると、飛び散った葉や茎の断片からでも根を生やし、生育範囲を拡大してしまいます。そして、一度生えると根絶駆除が難しく、乾燥にも強いため、これ以上の繁茂と被害拡散を防ぐためには、まだ生育が確認されていない地域での早期発見と丁寧な駆除作業、適切な処分が大変重要となります。巡回監視、早期駆除に加え、まだ生育が確認されていない地域も含めて、ナガエツルノゲイトウの生態や駆除方法について周知徹底を進めるべきと考えますが、なかなか関心を持ってもらえないのが現状ではないでしょうか。

先日、駆除後の処理も厄介なナガエツルノゲイトウを粉砕して発酵させ、堆肥化して農業に利活用しているという話を聞きました。この工法で作った堆肥は少ない量でも効果があり、十分な収穫量を確保しながら、環境負荷もなく、土が豊かになり、商品力もあることから、持続可能な農業を可能とする技術であると伺いました。

こうした情報を共有し、広く農業関係者に周知することで、少しでも関心が高まり、ナガエツルノゲイトウの駆除の促進と、駆除したナガエツルノゲイトウの有効利用による環境創造型農業の推進といった一石二鳥の取組とできれば、ナガエツルノゲイトウの理解促進につながるなど、よい循環を生むと考えますが、駆除したナガエツルノゲイトウの活用などの持続可能な対策も関西全体で情報共有して検討していくべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

質問の第3は、マイクロプラスチックごみ対策についてであります。

陸上及び海上での不法投棄、あるいは大雨等で河川から流されたごみは、風や海水の流れの影響を受け、海面や海中を漂い、最終的に重いものは海底へと沈み、一部は海岸へと漂着しております。こうして発生したごみの中でも、プラスチックごみは長い年月を経て分解され、直径5ミリ以下の小さな粒子となったものがマイクロプラスチックと呼ばれております。

2020年に行われたある調査では、日本の魚からもマイクロプラスチックが検出され、2022年にはスーパーで販売されていた肉や乳製品からもマイクロプラスチックが発見されたことから、今後は他の多くの食物からこれが見つかる可能性も示唆されております。

関西広域連合では、プラスチックごみ対策の先進地域・関西を確立するため、プラスチック代替品の開発支援・普及促進、プラスチックごみ散乱・流出抑制等について、関西広域での取組を進め、地域創生につなげるためプラスチック対策検討会を設置され、マイクロプラスチックの発生原因となるプラスチックごみを減らす対策に取り組まれております。

ただ、発生源はプラスチックごみのみならず、歯磨き粉や化粧品などの製品に含まれる微小なビーズも該当します。よって、マイクロプラスチックごみ対策は、プラスチックごみの削減と製品に含まれる微小ビーズ削減の両面において取り組む必要があります。

北は日本海、南に瀬戸内海、大阪湾、太平洋を臨む関西こそがマイクロプラスチックごみゼロ対策の先進地でなければならないと考えますが、当局の御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 宮崎委員。

○広域農林水産担当委員（宮崎泉） 伊藤議員の質問の中で、まず、豊かな海の再生についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、瀬戸内海においても漁場環境の悪化や水産資源の減少に直面して

おり、これからの瀬戸内海における水産振興を図る上で、関係者が広域的に連携して対策に取り組むことは重要であると考えております。

このため、広域連合では、各府県市が実施する栄養塩類に関する調査研究や海底耕うんに加え、資源管理や栽培漁業の取組など、水産資源の維持・回復を図るための対策等について情報共有を行っているところでございます。また、広域連合の構成府県市も参加する「瀬戸内海環境保全知事・市長会議」でも、水産資源にとって適正な環境を確保するための栄養塩類の供給や、大阪湾奥における栄養塩類の偏在対策について、関係省庁への提案を行っております。

今後も関係団体と連携し、国への働きかけを行うとともに、議員御提案の視点も踏まえ、構成府県市と相談しながら、豊かな海の再生に向けた取組を推進してまいります。

続きまして、駆除したナガエツルノゲイトウの活用についてでございます。

ナガエツルノゲイトウは、広域連合域内にも侵入・拡大し、在来種の駆逐、水稻の減収、水路での利水・治水の障害の原因となるなど、生態系や水田農業等に被害を及ぼしており、各地域で状況に応じた対策が実施されているものと認識をしております。

議員御指摘のとおり、この水草は一度繁茂すると駆除が難しいため、早期発見・早期駆除が重要で、未発生地域も含め、地域住民や農業者に関心を持ってもらうこと、これが重要であると考えております。

ナガエツルノゲイトウの堆肥化につきましては、徳島県鳴門市で取り組まれていることは承知しておりますが、特定外来生物を堆肥化するに当たって、駆除及び運搬作業中の飛散防止対策や、駆除した植物体を確実に枯死させる処理が必要となり、労力や費用などの面において課題も残っていると認識をしております。

つきましては、まずは各地域で実施されている駆除個体の活用に関する取組について情報収集を行い、研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 吉村副広域連合長。

○副広域連合長（吉村洋文） まず初めに、この歴史と伝統ある和歌山県議会の議場におきまして答弁させていただけますことを、和歌山県議会の皆様、また宮崎知事にお礼を申し上げたいと思います。

お尋ねのマイクロプラスチックごみ対策についてですが、プラスチックごみ問題は、製造から流通、消費、廃棄等、様々な事業者、住民が関与しております。

関西広域連合においても、環境や産業等の複数の分野事務局が連携して取り組んでいくために、令和2年度に「プラスチック対策検討会」を設置いたしました。この検討会においては、これまで紙や木等のプラスチックの代替品の利用を促進するために、代替品の情報集を作成するとともに、プラスチックごみを効率よく回収するために、プラスチックごみの散乱状態を推計できるモデルを構築して、対策マニュアルを作成いたしました。これを用いて、自治体や事業者のプラスチックごみの排出抑制や回収につながるよう、研修会も開催しているところでございます。

国の調査によりますと、マイクロプラスチックは海へ流れ込むプラスチックごみの約8割を占めているということです。人工芝やタイヤの粉じんなど様々な発生源が想定され、生態系への影響も懸念されていることから、その対策は非常に重要であると認識をしております。

議員御指摘のとおり、歯磨き粉や化粧品等にもマイクロプラスチックが含まれています。現在、業界団体や製造メーカーにおいて自主規制が行われているところでもあります。また、例えば大阪府においては、それ以外の人工芝等についても、流出実態の把握と対策を検討するなど、構成府県市でも様々な取組が行われています。

関西広域連合としては、このような事業者や構成府県市の取組事例を官民で構成する「プラスチック対策プラットフォーム」において共有をし、関西がプラスチックごみ対策の先進地域となるよう、引き続き様々な関係者と連携して取り組んでまいります。

○議長（渡辺邦子） 伊藤議員。

○伊藤勝正議員 丁寧な御答弁をいただきましてありがとうございます。

豊かな海の再生については、例えば大阪湾、また滋賀県の琵琶湖もそうですけれども、経済成長期に本当に水質汚濁が進んで、本当に危機的な状況になったところから、きれいな海、湖に戻していこうという取組が長年取り組まれてきて、瀬戸内海でもよく言うんですが、きれいな海にはなったんですけれども、じゃあそれが果たして生きている魚や生き物にとって生きやすい海、また湖になったのかということ、決してそうではないというのが、今、水産資源の激減になっているように思います。

そういったところで、今までとは一歩踏み込んだといいますか、要は水産資源を守ることだけではなくて、海の生き物、湖の生き物にとってよい環境ってどういうことなのかということを実際に議論をしていただく場というのがこれからは必要ではないかなと。それがまた、ひいては水産資源の回復にもつながるということになってこようかと思えますので、そのためには、農林水産省とか、いろいろ行政の縦割りが今弊害になっていて、農林水産省、水産庁、また国土交通省が下水道処理施設を管理していますから、そこらの縦割りを取っ払って、関係府県市でまたしっかりと議論をしていただくようなテーブルを、豊かな海をつくるためのテーブルをつくっていただきたいことを強くお訴えをさせていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 伊藤勝正議員の質問は終わりました。

次に、住本かずのり議員に発言を許します。

住本かずのり議員。

○住本かずのり議員 神戸市議員の日本維新の会市会議員団所属の住本かずのりでございます。今回、関西広域連合議会では初めての質問になりますので、どうぞよろしくお願いたします。

私のほうからは一問一答で4問質問させていただきます。

まず、ワールドマスターズゲームズ2027関西大会の準備状況についてお伺いしたいと思います。

ワールドマスターズゲームズ2027関西大会は、国内3万人、国外2万人の計約5万人の参加者が見込まれる、関西一円で行われる国際的なビッグイベントです。本年5月に台湾で開催された台北市・新北市大会には、西脇副広域連合長を団長とした関係府県市やワールドマスターズ関西組織委員会メンバーが現地視察を行い、国際マスターズゲームズ協会のブブカ会長と面会したほか、2027関西大会のPR活動を行ったとお伺いしております。

関西広域連合は組織委員会の構成団体であります。台北市・新北市大会を視察され、2027関西大会について、どのような特色あるコンセプトで国内外に魅力を発信し、大会を

盛り上げていこうと考えているのか、まずお伺いをいたします。

○議長（渡辺邦子） 齋藤委員。

○スポーツ振興担当委員（齋藤元彦） 住本議員の御質問にお答えをいたします。

ワールドマスターズゲームズ2027関西は、おおむね30歳以上であれば誰もが参加できる国際競技大会で、「一人ひとりの挑戦と多様な交流の和をつなげ、地域の独自性や日本の伝統・文化を世界に発信し、次世代に夢をおくる生涯スポーツの祭典を創出する」という大会理念の下、生涯スポーツの振興とともに、スポーツツーリズムによる地域の活性化、人と人との交流促進を目指し、大会の魅力発信、機運醸成に向けた取組を進めております。

ワールドマスターズゲームズ関西組織委員会では、国民スポーツ大会や日本スポーツマスターズ、ねりんピックなど各種スポーツイベントの会場において、ブース出展により、マスターズスポーツのターゲット層に直接PRを行っております。

また、海外向けには、ワールドマスターズゲームズ2025、議員も御指摘いただきました台北・新北大会など、類似大会でのPRやデジタルメディアを活用した情報発信を展開し、認知度向上に努めております。

西脇副広域連合長とともに台北・新北大会に参加させていただきましたが、同大会での視察やPR活動を通じて、大会参加者にアプローチし、既に8,000人以上の方からダイレクトメールの送信のためのアドレス登録をいただくなど、海外参加者のさらなる拡大に取り組んでいきたいと考えております。

スポーツ部では、生涯スポーツの機運を高めるため、関西マスターズゲームズも開催しております。今年度は17種目の実施のほか、生涯スポーツ大会に関西マスターズゲームズの冠名称をつける取組も実施しております。

国内外から多くの方が訪れる大阪・関西万博を絶好のPRの機会とも捉えまして、会場内では10月にスポーツの楽しさを感じてもらうための体験型イベントも予定しております。組織委員会と連携し、マスコットキャラクターによるPRを行うなど、機運醸成や新たな参加者の開拓にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 住本議員。

○住本かずのり議員 様々な手法でのPRを行っていただけるということで、ありがとうございます。

私も実は開催1か月前の4月に台湾・台北市を訪問し、実際の陸上やアーチェリーの競技場となる新北市板橋第一運動場区を視察させていただきました。競技場の前には、開催1か月前ということもあり、巨大なバルーンのマスコットキャラクターを設置して、誰もが目を引き、興味関心を持つような取組をして、大変盛り上がりを感じた次第であります。

そこで再質問でございます。台北市・新北市大会を参考にした観光促進等についてお伺いをいたします。

ワールドマスターズゲームズは関西の各地が開催会場となっているほか、参加者は家族を伴って長期滞在することが想定されるなど、関西全域の観光に大きな効果が期待できると考えます。実際、私が現地での担当職員から説明を受けたところによりますと、台北市・新北市大会では、外国人に対しては14日間の公共交通機関のフリーパスの発行や航空会社とタイアップしたフライト割引、あとはUberと提携して60本もの公式観光スポットを紹介した観光ツーリズムの充実など、これら先進的な取組が行われておりました。

2027関西大会においても、台北市・新北市大会を参考にしつつ、参加者の利便性向上や広域観光に資する取組を積極的に推進するべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） まず、関西広域連合議会の開催に当たりまして、和歌山県、そして、和歌山県議会の御高配に対しまして心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

台北市・新北市大会を参考とした観光促進等についてでございます。

ワールドマスターズゲームズ2027関西大会は、関西一円の30か所以上に会場が分散して競技が開催されることが大きな特徴でございます。特に海外からの参加者は平均の滞在日数が約15日と長期にわたっていることから、大会の前から参加者に対して各開催地の魅力ある観光資源や体験プログラムなどを数多く発信することで、滞在中における関西各地での周遊につなげたいと考えております。

来年の春には関西大会のエントリーが開始される予定でございます。関西広域連合におきましては、大会の組織委員会が参加者の利便性の向上に向けて検討されている交通バスやシャトルバス、この活用と、また、今回、大阪・関西万博に向けまして造成した700以上の観光コンテンツや270以上の旅行商品なども活用し、各開催地を巡ることのできる広域観光モデルルートを作成し、発信するなど、滞在中の周遊観光を促す取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 住本議員。

○住本かずのり議員 私も実際、ワールドマスターズゲームズのホームページを確認させていただきましたが、体験型観光が非常に多く、大変魅力ある観光施策が取り組まれておったと感じております。ただいま予約準備中ということで、早く予約開始になって、海外からのお客さんを取り込んで各地域で観光をしていただけたらと思っております。

あと、先ほど御答弁いただいたように15日間、長期の外国人の滞在が多いということで、やはり外国人目線での施策、特にキャッシュレス化、多言語案内、そして海外では一般的になっているライドシェア導入への国への要望促進など、併せてお願いしたいと思います。

なお、私、現地を訪れて強調されておったのは、SDGsの取組でもありました。例えば、CO₂削減の工夫としては、空港から各ホテル間のシャトルバス運行、またメダルストラップやメダル類もリサイクル品で作製されておりました。関西大会でも環境に配慮している旨のアピールや工夫をお願いしたいと思います。

続きまして、「広域連携による行財政改革の推進」についてお伺いをいたします。

まず、土木職員等の人材確保についてお伺いをいたします。

今年度より新たな企画調整事務として、「広域連携による行財政改革の推進」を行い、広域での土木職員等の確保に向けた方策等を検討していると聞いております。近年、インフラの老朽化に伴う維持管理の在り方が問題視されるなど、その対策が急務である一方、この業務を担う市町村の技術職員は不足しており、神戸市のような人口規模の大きな自治体であっても、人材不足は大きな課題となっております。

そのような状況の中、関西広域連合としていかにして土木職員等の人材確保を効果的に進めていこうと考えているのか、御見解をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 山下委員。

○広域行財政改革推進担当委員（山下真） 関西広域連合では、本年4月1日から企画調整事務として「広域連携による行財政改革の推進」を設けました。これは、構成府県市の限られた行財政資源を最大限活用して、住民サービスの向上が図られるよう、簡素で効率的な運営を基本原則とし、「広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討」及び「既存の事務、事業の見直し」を行うものでございます。

今後のインフラ整備や維持管理に対応するため、土木建築に関わる技術職員不足は各自治体において大きな課題となっており、「広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討」の一つとして、何らかの取組ができないか検討を始めているところでございます。

具体的には、土木建築分野における課題やニーズを把握するために、構成府県市に対しましてアンケート調査を行い、その取りまとめを基に意見交換会を実施してまいりたいと考えております。これらを踏まえ、人材確保、スキルアップ、業務効率化の3つの対策について、具体の取組の検討を進めます。

なお、人材の確保につきましては、民間や公務員のOBによる人材バンクや、将来の成り手となる小中高校生等への技術職員の仕事の魅力発信なども想定をしております。

引き続き、構成府県市と連携して検討を進め、合意できたことから取り組み、成果を上げられるようにしていきたいと思っております。ぜひ議員各位からのバックアップをお願いしたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 住本議員。

○住本かずのり議員 ありがとうございます。

将来の成り手、裾野拡大に小中高生に技術職員の仕事を魅力発信して、将来の成り手を拡大することは大変大事だと思います。小中高生の裾野を広げることは重要だと思うんですけど、どのように魅力ある仕事に映るのか、またどう映すのかの広報手腕が大変問われると思っております。必要がありましたら民間の力も借りつつ、生徒、学生に向けて、世の中に役に立つ、大変重要なやりがいのある仕事であることを認識してもらうことが必要であると考えますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きましての再質問でございますが、既存の事務・事業の見直しについてお伺いをいたします。

「広域連携による行財政改革の推進」では、「既存の事務、事業の見直し」にも着手するというところであり、大変期待しているところであります。関西広域連合は設立して15年を迎えておりますが、形式的になっている事業や費用対効果が十分得られていない事業等を徹底的に洗い出し、成果の乏しい事業は思い切って廃止や見直しを行うことで、必要な事業に重点化していくことが必要であると考えております。

そこで、「既存の事務、事業の見直し」に関して、今後どのようなスケジュールでどのような考え方、目標において既存事業を検証していこうとしているのか、お伺いをいたします。

○議長（渡辺邦子） 山下委員。

○広域行財政改革推進担当委員（山下真） 「既存の事務、事業の見直し」の取組に関しましては、設立15年目となる関西広域連合における既存の事務、事業の合理化や廃止を含めた見直しなどを行いまして、スクラップ・アンド・ビルドを積極的に推進することで、

関西広域連合が今後も期待される役割を果たすことができるよう、簡素で効率的な運営を維持していく、そういう狙いに基づくものでございます。

これまでに構成府縣市との役割分担、二重行政のチェック、広域連合の既存事務の合理化などの観点から、見直しが想定される事務、事業につきまして、構成府縣市、連合本部事務局、それから各分野事務局に対しアンケート調査を行ったところでございます。

現在は、そのアンケート調査によって提案のあった項目につきまして、各事務局において検討を進めているところであり、これに加えて、さらなる項目の洗い出しについても検討をしております。

「広域連携による行財政改革の推進」は5年間の期限を設けております。この期間の中で成果を上げることが出来ますよう、広域連合と構成府縣市が一体となってこの取組を進めてまいりたいと考えております。御質問ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 住本議員。

○住本かずのり議員 7月に頂きました資料「広域連携による行財政改革の推進に係る取組項目について」というペーパーを見ますと、「広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討」が示されております。そこでは土木技術職員や建築技術職員の人材確保、公設試験研究機関の連携、広域的な大学連携、法定研修の合同実施など示されております。どうも広域的に見ても昨今の重要課題であるのに加えて、ほかにも特に広域的な防災、医療、環境保全などは昨今の喫緊的な重要課題だと思いますので、スピード感を持って検証を行い、優先順位、めり張りをつけ、選択し、集中した事務、事業の見直しを行っていただきたい旨要望いたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 住本かずのり議員の質問は終わりました。

次に、田中健志議員に発言を許します。

田中健志議員。

○田中健志議員 京都府議会の田中健志でございます。

通告に基づき、一問一答方式で3点質問いたします。

まず、脱炭素の行動変容についてお伺いいたします。

関西広域連合では、関西のこれまでの取組の経験や蓄積を生かしながら、地球環境問題に対応し、持続可能な関西の実現を目指して、広域環境保全分野においてあらゆる取組を展開されているものと存じます。

その一環として、万博を切り口とした取組を進める中で、脱炭素への行動変容の取組である「EXPOグリーンチャレンジ」への参加を推進しているものと存じます。これは、大阪・関西万博をきっかけに、企業や学校、自治体などの団体を通じて個人の方々へ脱炭素行動を広げていく取組で、具体的な内容としては、家庭系廃食用油の回収、マイボトル利用、省エネ行動、食べ残しゼロ、ごみ拾い、エコ旅行、カーボンオフセット旅行、宿泊先でのマイ歯ブラシ利用、衣料のリサイクル、リユース食器の返却といった個人を対象とした9つのチャレンジメニューを設定し、アプリを通じてこれらチャレンジメニューに取り組んでいただき、行動変容を促すものとなっております。

この「EXPOグリーンチャレンジ」に関して、現時点での取組の成果はいかがでしょうか。

一方で、同様の取組として、大阪府、兵庫県、京都府、奈良県では、脱炭素活動を可視化するアプリ「SPOBY」の取組も推進しています。これは、民間企業と連携し、スマホアプリ「SPOBY」を活用して、徒歩や自転車移動、マイボトル利用、コンポスト利用等、脱炭素行動にポイントを付与し、貯まったポイントは抽選の上、自動販売機で利用できる飲料チケット等と交換できる仕組みとなっています。

EXPOグリーンチャレンジと類似した取組と思われますし、SPOBYを提供する株式会社スタジオスポビーは、大阪府と共催で7月26日に「脱炭素エキデン記念式典～行動変容でつなぐ、未来へのタスキ～」を開催し、脱炭素社会の実現に向けて、個人の行動をいかに促進し、いかに社会の価値へと変換するかをテーマに議論が展開されたと伺っておりますが、この取組も含め、SPOBYとの連携状況はいかがでしょうか。

さらに、EXPOグリーンチャレンジによる脱炭素の取組は、万博開催中だけの単発的なものではなく、万博閉幕後も日々の生活や業務に長期的に取り入れていただけるよう、これら脱炭素への行動変容を継続・発展させていく必要があると考えますが、具体的な方策やお考えはいかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。

まずはここまでお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合では、今年度、省エネの行動変容を促す関西脱炭素アクションのポスターにおいて、「EXPOグリーンチャレンジ」への参加による脱炭素行動を促進しているところでございます。この取組は、大阪・関西万博をきっかけに個人の脱炭素行動を広げていくものでございまして、アプリを運営する博覧会協会と一般社団法人JAPANゼロカーボン・スマートシティ・ファウンデーションから、8月28日現在で、アプリユーザーの行動変容による温室効果ガス削減量の総計は589.02トンとされているところでございます。このアプリが個人による脱炭素行動を促す一助となっていると認識しております。

次に、議員御紹介いただきました株式会社スタジオスポビーが運営する、脱炭素行動を可視化するアプリ「SPOBY」についてでございますが、この会社様とは昨年度から関西広域連合としての連携の可能性を模索してきたところでございます。その中で、各構成府県とSPOBYとの連携への働きかけを行いまして、御地元の京都府における取組にもつながったところでございます。今後、関西広域連合としての役割や関わり方につきましては、引き続き会社様とも意見交換してまいりたいと存じます。

現在、次期広域環境保全計画の策定作業を進めているところでございます。こうした脱炭素への行動変容の継続や発展に向けて、アプリの活用も様々な手法の一つと捉え、まさに大阪・関西万博を開催している、また開催し終える関西全体で一人一人の行動変容が進むよう、具体的な施策を検討してまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 田中議員。

○田中健志議員 御答弁ありがとうございました。

今回の大阪・関西万博の意義の一つが環境に関する行動変容ではないかと思えます。589トンのCO₂削減で環境活動の一助となっているという、こういう成果を上げているということで、それはよく分かりましたし、連合長のお話ですと、関西パビリオンの来館が今日で100万人を超えるんじゃないかと。残すところ46日ということで、この2025年の

大阪・関西万博が、後世の人々から見て、あのときの万博があったから私たちの行動が変わったねと、環境に対してみんな本当に配慮して、持続可能な社会になっていったねと、そんなふうと言われるような万博になればいいなというようなイメージを持っております。

残すところ46日間、さらに、終わってからの活動についても、構成府県の皆様とさらに連携を深めて、環境の行動変容がさらに継続するような取組をそれぞれお願いさせていただきたいと思っております。

続きまして、2つ目に広域防災における防災リーダーの育成についてお伺いいたします。

関西防災・減災プランの中で、地域防災力の向上として「広域連合は、構成団体と連携して啓発キャンペーンに努めるとともに、構成府県・市町村や防災士等の地域の防災リーダーと連携し」、地域コミュニティでの減災の取組等「減災対策の普及に努め、住民の主体的な減災への取組を促進する」とあり、また、「広域連合は構成団体と連携して、地域防災リーダーの育成に努めるとともに、学校や地域における防災教育の充実に努める」と明記されています。

防災リーダーの育成という観点では、例えば京都府では、令和5年度から防災士養成研修事業を実施しています。これは地域防災のリーダーとして活躍していただく防災士を養成するため、令和5年度から令和8年度までの4年間で新たに800人の防災士を養成することを目標に、府内市町村から地域防災のリーダーだと期待される人材として推薦していただいた方々及び大学生消防防災サークル、これは京都学生FASTといいますけれども、そういった学生の方々等に受講していただき、試験受験料と防災士登録料以外の研修費や教本代の自己負担をなしとしているものでございます。

その効果として、例えば京都府立福知山高校の教員が京都府の防災士養成研修を受講し、資格取得後、それを生かして、学校現場で生徒の皆さんに、避難所運営に関し、段ボールベッドや簡易トイレの組立て体験等の防災授業を実施されました。また、京都府亀岡市では、「かめおか防災士ネットワーク」として防災士有資格者の組織化を図り、登録者相互の親睦を深めるとともに、研修、訓練を通じて資格取得後の知識及び技能の研さんに努め、地域防災力の向上を目指して取り組んでいただいております。

これらのような好事例を構成府県で共有していただき、横展開していったらいかがでしょうか。また、広域連合としても、NPO法人日本防災士会と連携し、構成府県間での防災士のネットワークを構築してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

ここまでお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 小松副委員。

○広域防災副担当副委員（小松恵一） 議員御指摘のとおり、関西防災・減災プランにおきまして、地域防災力の向上として、防災士等の地域防災リーダーとの連携並びに地域防災リーダーの育成に努めること等が定められており、関西広域連合としましても、構成団体と連携し、取り組んでいかなければいけないものと認識してございます。

これら取組を進めるに当たりまして、先ほど議員より御紹介いただきました京都府において実施されている防災士育成研修、あるいは亀岡市で実施されている地域防災リーダー育成事業につきましては、非常に有意義な取組として、構成団体内で共有し、それぞれの実情に合わせた横展開を検討していくべきものであると考えてございます。

例えば神戸市では、御紹介いただいた事例も含めまして、他都市の取組も参考に、避難

所運営を担う地域の方々の防災士資格の取得を支援する制度を今年度新たに設けまして、防災士資格を取得された方に避難所運営の中心的な役割を担っていただくなど、地域人材の高齢化に対応した地域防災力の向上の取組を始めているところでございます。

御紹介した事例以外にも、関西広域連合の構成府県市におきまして、様々な取組が進められているところであり、今後はこうした好事例を構成団体内で共有することにより、防災リーダーの育成を着実に進めてまいりたいと考えてございます。

また、議員御指摘の防災士のネットワークの構築につきましては、既に日本防災士会の府県単位の各支部間におきまして協調連携が進められておりますので、関西広域連合としましては、構成府県市と各支部の連携強化を図ることで、地域防災力の向上につなげてまいりたいと考えてございます。

○議長（渡辺邦子） 田中議員。

○田中健志議員 御答弁ありがとうございました。

私ごとですけれども、防災士の資格を私も持っていて、2010年、今からもう15年前になりますけれども、資格を取得しました。地域で大変防災に熱心な方からアドバイスをいただいて受講したんですけれども、15年前はある程度の受講者数がまとまらないと研修を開催していただけないということで、東京とか大阪とか、そういう大きな都市での開催が多くて、私は名古屋まで1泊2日で行きました。

もちろん往復の交通費とか受講料とかいうのは自己負担ということで行ってきたんですが、実際に自分で資格を取得してみて、資格を持っているだけではあまり意味ないと。それをいかに、どのように生かしていくのかというのがもちろん大事なんですが、やはりこれは有意義な研修だということで、府議会の中でも取組をさせていただき、今に至っているという実感を持っております。

広域連合の中でこの情報を共有していただき、横展開していただき、また、神戸市さんのような取組を進めていただけるということは大変心強いことでありまして、ぜひ進めていただきたいと思っておりますし、今後の展開として、京都府の中でも私が申し上げておりますのが、実際、地域の防災リーダーとして期待される方々に研修を受けていただくことはもちろん大事なんですが、それとともに、できれば先ほど御紹介したような学校の先生方、教職員の方々にもぜひ研修を受けてほしいと、防災・減災のスキルを高めていただきたいということを申し上げます。

言うまでもありませんけれども、学校で大きな災害があったときの子供たちの命を守るというのは、やっぱり教職員の先生方がその前面に立っていただけるということになると思いますので、働き方改革とのバランスもあって、なかなか時間的に難しい部分もあるのかもしれませんが、ぜひ学校の教職員の先生方にも防災士教育を広げて、受講していただけるような取組も改めてお願いをしておきたいと思っておりますし、更に更に進めて、学校の先生方だけじゃなくて、実際にも中学生、高校生の方もいらっしゃいますけれども、高校や大学のカリキュラムとかでそういうことも取り入れてもいいのではないかなと私は考えております。

そうしたことも含めて、この広域連合の中で、地域での実際の防災リーダーの育成にさらに力を入れていただき、展開していただくことを改めてお願い申し上げたいと思っております。

それでは、3点目に、公立大学の連携についてお伺いたします。

「広域連携による行財政改革の推進」に係る取組項目の中で、広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務として、広域的な大学連携について検討が進められています。これは昨年11月に開催された「令和6年度 関西広域連合協議会 大学生等との意見交換会」

の中で、政策提案発表の最優秀賞に選ばれた奈良県立大学の学生からの「つながるキャンパス、広がる未来～広域大学連携による良質な学びと充実した大学生活の提供～」という提案が具体的に検討されているものと承知しています。

提案の概要としては、関西の大学が連携し、単位互換制度の開講数増加、クロスアポイントメント制度等を活用した教職課程の設置促進、大学図書館の相互利用、関西広域圏での大学院同士の連携、インカレサークルの宣伝活動活発化による他大学との交流促進を推進することで、大学教育の質を高め、大学生活の満足度向上や進学流出抑制、若者流入等につなげるとされています。

本件の検討を進めるに当たり、構成府県に対しアンケート調査を実施されているとのことですが、その回答内容や進捗状況はいかがでしょうか。

その中でも、単位互換制度の開講数増加に関しては、既に京都府内の京都工芸繊維大学、京都府立大学、京都府立医科大学の3大学が、それぞれの教育理念を基本にしながら、時代が求める新たな教養教育を構築していくため、平成26年度から全国初となる教養教育の共同化として、リベラルアーツ系科目を共同提供しています。

これは、それぞれ提供した共同化科目を3大学いずれの学生も自分の大学の授業として履修できるもので、平成26年度に63科目でスタートし、令和7年度79科目、人文系30、社会系25、自然系24科目となり、科目選択の幅が広がったと聞いています。運営に当たっては、学生の多様な関心・学習要求に応えるために、3大学で年間のスケジュールや授業時間割を調整の上、1年生の月曜日の午後を共同化科目の受講時間として、他の科目を入れないように統一していることや、科目ごとに各大学の学生の希望状況に応じて受講者数を調整していることなど、学生が受講しやすい工夫がなされています。また、学生には、それらを通じて総合的に物事を観察し、的確に判断できる能力や、人としての豊かな感性を培うことを求めています。さらに、共同化によって専門や志望の異なる学生・教員と交流できることを勉学や学生生活に生かしていると伺っています。

こういった先行事例も参考に本事業の検討を進めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、関西広域圏での大学院同士の連携については、大学院進学率が低迷している中で、連合大学院制度として、関西広域連合内で連携して大学院教育を行うことで、学生に多様な教育機会や研究環境を提供することも提案されていて、期待感を高めているところです。

これらの提案を施策化し、推進することで、学生は大学生活の選択肢が広がり、より広い交流と深い学びを得て社会に出ることが期待されます。また、質の高い大学教育が提供されることで、若者の地元就職率の向上と、外部からの若者の流入増加につながり、結果として活気ある持続可能な関西広域圏が実現できると将来を展望されています。

これらを含め、昨年の意見交換会で最優秀賞に選ばれた奈良県立大学の学生からの提案等を実現できるように、前に進めていただきたいと思います。御所見をお伺いいたし

ます。

○議長（渡辺邦子） 山下委員。

○広域行財政改革推進担当委員（山下真） 広域的な大学連携につきましても、議員お述べのとおり、昨年11月の関西広域連合と大学生等との意見交換会で最優秀賞となった提案について検討しているものでございます。少子高齢化が進むと、公立大学においても、今後、学生確保や運営が難しくなっていくなど、社会情勢の変化に対応していく必要性があることから、検討を進めることとなりました。

具体的な内容ですが、学生から提案のあった5項目につきましても、域内の公立大学での単位互換制度の開講数増加や、研究者が複数の大学等とそれぞれ雇用契約を結ぶことができるクロスアポイントメント制度等を活用した教職課程の設置促進、3つ目でございますが、大学図書館の相互利用、それから4つ目、関西広域圏での大学院同士の連携、最後にインカレサークルの宣伝活動活性化による他大学との交流促進、これらについて検討しております。

本年6月、構成府県市や域内の13の公立大学を対象に、学生の提案を実現するための課題などについてアンケート調査を実施しました。現在、その取りまとめを行っているところでございますが、一部を紹介すると、全ての項目について実現可能性があるとの回答があった一方で、全ての項目について実現は難しいとの回答もありまして、取組を進めるために工夫が必要な状況でございます。

大学連携の取組を進めるに当たりましても、議員お述べの京都での共同化によって幅広い学びの機会を生んできた貴重な先行事例が大変参考になるものと考えております。

今後は早期に調査結果の取りまとめを行いましても、各構成府県市、公立大学と共有するとともに、主体である大学の意見をよく聞いて、提案の実現可能性を高められるよう、詳細な検討を行ってまいります。可能なものは早ければ来年4月から実施できるよう、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。ぜひ議員各位からのバックアップをお願いしたいと考えております。御質問ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 田中議員。

○田中健志議員 御答弁ありがとうございました。

御答弁のとおり、少子化、人口減少が進む中で、特に報道では私立の大学が募集をやめるとか、大変経営が厳しいようなニュースが流れていて、私立だけじゃなくて公立大学法人においても事情は同じだと思います。

そんな中で、教養科目の共同化も含めたある種の、一つ一つの大学から見るとスリム化になるのかもしれませんが、こういったことも大学経営の観点からは考えていく必要があるということには理解します。ただ、それがあまり前面に出過ぎると、そのためにやるのかということになってしまってもあれなんで、やはり主眼点としては、各大学の連携・交流を深めていただくと。それが関西の活性化につながるんだというようなことかと私は理解しております。

私ごとですけど、私は当時の大阪市立大学の卒業生で、今は地元の京都府立大学の大学院に所属をして、今、社会人大学院生をやっております、公立大学に御縁があるというか、愛着を持っていましても、そんな中で、この関西の公立大学の連携という、こういう取組をお伺いしたときに、大変うれしく、期待をいたしました。ぜひ先ほど申し上げた観点

で、各学校の学生さんを中心に交流が深まることで、関西の活性化につなげていただきたいと思います。

加えて、今日私が質問で取り上げた環境とか防災という課題については、まさにこの関西広域連合全体の課題として、学生さんの交流の中でそういったそれぞれの取組を進めていってもいいのではないかと思います。

是非この4月以降のスピード感を持った取組の中で、今後の展開として、私が申し上げた環境や防災についての取組も学生さんの間で広げていただきますことを、展開していただきますことをお願い申し上げまして、私の質問といたします。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 田中健志議員の質問は終わりました。

次に、棕田隆知議員に発言を許します。

棕田隆知議員。

○棕田隆知議員 私は自由民主党京都市会議員団所属の棕田隆知でございます。

私、京都の市会議員でございますけども、別の立場といたしまして、真宗大谷派、本山は烏丸七条、西脇知事の御実家の隣でございます東本願寺でございます。たまたまここには宗議会という全国で65人で構成される議会がございます、昨日5回目の当選をさせていただいたわけでございます。その選挙区が、私の選挙区は一番西が島根、鳥取、兵庫県北部、そして京都全部、そして滋賀県全部でございます。1,000軒以上のお寺がある中で、6人の議員がおるわけでございますけど、そしてまた、北陸というのは、富山、そして石川、そして福井と、我々の仲間が物凄く多くいます。

そういう中でおりますんで、あえてまた北陸新幹線の延伸の質問をさせていただきたいと思っております。

そもそもそれぞれの県民の方々の御意見は様々です。そしてまた利害得失があります。滋賀県のお友達、数百人おりますけども、半々ぐらいですね、米原と小浜。そして、この前の参議院選挙が終わって、また意見が変わってきています。

例えば、その方々の意見だけと違いまして、今日御出席いただいております理事者たる各知事の皆さんの意見、まず、選挙後、大阪の吉村知事は、選挙結果を受け、米原ルートも比較検討をすべき、そしてまた、米原ルートの検討と超党派での議論を進める会議体について国に対して提案する考え。

三日月連合長は、正直戸惑う。求めていることを押しつけられるのは好ましくない。

与党プロジェクトチームの座長であったかの西田議員は、小浜・京都ルート以外の2ルート、米原、舞鶴を対象に、費用対効果を再検証する考え。

再び連合長は、早期着工を実現するには議論の枠組みを変える必要があると認識を示し、これまでとは異なる体制づくりをお願いしたいとおっしゃっております。

西脇知事は、どのルートがふさわしいと申したことは一度もない。どういう枠組みで再検証するのか注視していきたい。新たな中立的な立場を示されたと思っております。

そしてまた、関西広域連合の御意見として、関西の府県等で意見がまとまっていない状況を受け、早期開業に向けたシンポジウムを中止すると発表されたと。

そして、再び連合長は、滋賀県としては米原ルートを求めているし望んでもいない。

松井京都市長は、西田議員が政治的に妥当な判断をされたと思うと。再検証への方針転換は、有識者に対して誠意ある対応だと思う。国による再検証の動きを注視していく。

また、京都市民が持つ5つの懸念や課題を明らかにすることが職責だと。

再び吉村大阪府知事は、米原ルートを再検討するよう求める要望書を国に提出されたと聞いております。

そういう中で、やはり私は歴史に学んでいかなあかんと思うんですよ。そもそも今の地下ルートでは約30年工期がかかると言われています。30年といえば、今年が阪神・淡路大震災から30年、社会情勢もシステムの精度もかなり変わっています。あの発災直後、自衛隊が出られなかったですね。しかしながら、今はいろんな大規模災害が起きたら、災害派遣に自衛隊がすぐ出られる体制が整っています。また、それらのことも含めて、30年もたてば人も変わります。

そういう中で今後どうしたらいいのか。例えば整備新幹線、計画は昭和48年、1973年ですね。私は小学校3年生でした。連合長は2歳ですね。そんな頃決まった計画なんですよ、5つのルートね。これ国鉄やったんです。分割民営化される前の。そしてその後、平成のちょっと前の昭和の末期に分割民営化されて、そこで厄介な問題が出てきているわけですよ。

特にこの北陸新幹線延伸問題につきましては、JR東海とJR西日本。JR西日本は物凄い広いですね。金沢までJR西日本なんですよ。その言うならば運賃収益とか、そういうことまでが今、米原ルートでは実は懸念の一つとして取り上げられています。米原と新大阪の間は西日本にお金が入ってこないで東海に入っちゃうと。こういうことが言われています。しかしながら、九州新幹線見てください。博多から新大阪まで山陽新幹線走っていますね。これしっかりとJR九州とJR西日本が話合いで運賃収入やってはるんですよ。これ東海と西日本もできるはずですよ。

そもそも財政投融资、そういうものがしっかりと利用されて新幹線計画っていうのは進んできています。そういうことで、国の考え方もこれからしっかりと求めていかな、新しい考え方を求めていかなあかんと思っております。

そこで質問をさせていただきます。参議院選挙後の京都府、京都市、大阪府、大阪市において、また与党プロジェクトチームの議員において延伸ルートに関する考え方の見直しが示唆されています。これらを受けて、広域連合としてどのように対応していくのか。また、制度上拘束力のない関西広域連合が中心となって調停役を務めていくことが必要と考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 先生いろいろと経緯、経過、またそれぞれの発言も含めて御紹介いただきましてありがとうございます。

おっしゃったとおり、7月20日の参議院選挙の結果を受けまして、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム整備委員会の西田委員長が、米原ルートや舞鶴ルートを含めてルートの費用対効果等を再検証する意向を示されたことは報道等で私も承知をしております。

小浜・京都ルートにつきましては、速達性、利便性等を総合的に勘案して、平成29年3月にこのプロジェクトチームが決定しておりまして、その前提で、関西広域連合はこれまで国等に対し、大阪までの一日も早い全線開業、地下水への影響など地元関係者の御懸念や御不安を払拭するため最善を尽くすこと等を要望してまいりました。

現状は西田委員長が再検証の意向を示されたという段階でございますが、今後、このプ

プロジェクトチームにおいて、参議院選挙の結果を受けて議論が行われると考えており、ルート再検証の実施が正式に決定されるのか、仮に実施される場合、どのような試算条件やスケジュールで進めていかれるのか等を注視していきたいと考えております。

また、こういう状況下で調停役をというお話がございました。国の高速鉄道ネットワークの議論ですので、関西広域連合だけが、また連合長が調停役というものを果たすのは少し荷が重過ぎるのかなと思っておりますが、地方それぞれの負担も大変大きいということと、運行主体であるJRのこういった利害をどのように考えていくのか、何より関西の将来にとってどのような形が望ましいのかということも大変大きな課題としてございますので、これまで以上に我々しっかりと話し合いをしながら、そして、国に対しても物を申ししていきたいと思っております。

○議長（渡辺邦子） 棕田議員。

○棕田隆知議員 私、そもそも調停役といっても、この新幹線計画の調停役じゃなくて、構成府県市を中心とする、まあ言うならば石川、福井、滋賀、京都、大阪、そして兵庫、これね、私、山陰新幹線というのもやはり進めていかなあかんと思っているんですよ。というのは、鳥取の仲間は、人は乗らないかもしれないけど、貨物新幹線を通してほしいって言っているんです。2024年のトラック問題があって、言うならば、輸送というのは絶対に人口が減っても必要なんです。そこで、新幹線を貨物車両にして走らせてもらったらいいんじゃないかなという意見もいただいております。

そういうことも含めて、今おっしゃっていただいた構成府県市、しっかりと手を携えて、この計画臨んでいただきたいとお願いしておきます。

以上でございます。

○議長（渡辺邦子） 棕田隆知議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は、午後2時45分といたします。

午後2時35分休憩

午後2時45分再開

○副議長（鈴木憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本田秀樹議員に発言を許します。

本田議員。

○本田秀樹議員 自由民主党滋賀県議団の本田秀樹でございます。

それでは、通告に従い、2項目の質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、ドクターヘリにおける救急医療体制確保に向けた今後の対応についてお伺いをいたします。

関西広域連合は、関西全体の広域行政を担う責任主体として、平成22年12月の設立から15年目を迎えました。その間の取組の成果として、ドクターヘリの一体的な運航体制の構築による二重・三重のセーフティネットの構築があり、関西広域連合の代表的な取組と言えます。

関西広域連合管内のドクターヘリの運航委託先である学校法人ヒラタ学園が国土交通省大阪航空局による随時監査を受け、また、随時監査を踏まえた同学園による自主調査の結果、整備措置が必要な事案が複数判明したことから、点検整備を行うため、令和6年5月の3日間、5月の16日、そして5月の21日、5月の22日、一時的な運航停止があったと資

料提供があったところであります。

また、令和7年7月には、学校法人ヒラタ学園においてドクターヘリに搭乗する整備士を確保できず、7月から8月にかけて関西広域連合管内のドクターヘリの運航を数日間ずつ順次停止するとの資料提供がありました。

京滋ドクターヘリは、7月1日から9日の間、機体の不具合による運航停止があり、その後、整備士不足により、その期間が13日まで延び、合計で13日間の運航停止となりました。京滋ドクターヘリは年間で約400回運航されておりますが、関西広域連合全体では昨年度、約4,400回運航されており、大阪大学医学部附属病院高度救命救急センターの織田センター長はNHKの取材において、緊急性の高いけがや病気の治療への影響について懸念を示されております。

関西広域連合としては、相互応援協定等に基づくカバー体制の下、二重・三重のセーフティネットにより、救急医療体制の確保を図っていくとしておりますが、「安全・安心の医療圏“関西”」、その実現に向けて重要な役割を担う関西広域連合のドクターヘリにおいて、昨年度の整備措置事案や、今年度の整備士の確保ができていないことなどの対応に伴い、一時運航停止を招いたことは重大な事態であると受け止めております。

両事案とも運航委託先の法人の問題もあるかと思われませんが、現状は、関西広域連合管内のドクターヘリ8機全ての運航委託先が同一であるということであります。

関西広域連合として、ドクターヘリの安定した運航体制の早期確保を強く求めておられますが、その実現可能性に疑義が生じていると言わざるを得ない状況において、次期運航事業委託契約も見据え、救命効果が高いとされる30分以内での救急医療体制を安定的に確保するために、今後どのように取り組んでいくのか、お伺いをしたいと思います。

○副議長（鈴木憲） 志田副委員。

○広域医療担当副委員（志田敏郎） 本田議員の御質問にお答えをいたします。

ドクターヘリによる救急医療体制確保に向けた今後の対応についてでございます。

このたび関西広域連合管内8機のドクターヘリ運航委託先である学校法人ヒラタ学園におきまして、ドクターヘリに搭乗する整備士を確保できず、7月、8月において各ヘリの運航を順番に数日間ずつ停止する事態が発生いたしました。

ドクターヘリは、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減など、関西の救急医療提供体制において極めて重要な役割を果たしており、今回のドクターヘリの運航停止につきましては、重く受け止めているところでございます。関西広域連合として、運航停止中、相互応援協定等に基づくカバー体制により救急医療体制の確保を図るとともに、ヒラタ学園に対して安定した運航体制の確保を強く求めたところでもございます。

こうした中、関西広域連合として、8機のうち、直接契約をしております4機、京滋、大阪、鳥取、徳島、この4機につきましては、来年4月の契約更改に向けて、今年度、これから事業者選定手続を行うところでございます。昨年度の整備措置事案や今回の整備士不足を踏まえ、リスク分散や競争性の確保、また受託業者の質の向上を図る観点から、多くのドクターヘリ運航会社に参画いただけるよう、改めての周知、呼びかけに努めるとともに、委託条件につきましても、例えば委託料について、大幅な物価変動への対応等の工夫を検討しているところでございます。

今後、こうした取組と併せて、8機のうち、各県独自に契約を締結するその他4機につ

きましても情報共有を図るなど、安定した広域救急医療体制の確保を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木憲） 本田秀樹議員。

○本田秀樹議員 ありがとうございます。

ドクターヘリについては重要な役割を果たしていると思いますので、これからもしっかりと運航計画等を立てながら、関西のためにと、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の項の質問をさせていただきます。関西広域産業共創プラットフォームについてお伺いをいたします。

まず、1問目といたしまして、具体的な成果と評価についてお伺いをしたいと思います。

関西広域連合では、関西広域産業ビジョンに基づき、世界の中で輝き、日本の未来を牽引する関西、産業を支える多様な人材が活躍する関西を目指して、構成府県市、そして経済団体等が連携し、関西の強みを生かした産業振興に取り組んでいるところであります。

ビジョンにおいては、構成府県市の得意分野を掛け合わせて、単独実施以上の効果を生み出したり、取組の集約・一元実施に向ける効率化を図るなど、広域連合ならではの価値を発揮することがうたわれており、開催中の大阪・関西万博という好機も最大に生かしながら、未来志向の新技术の実装化など、関西経済・産業のさらなる成長を目指す必要があると思います。

こうした広域的な産業振興の取組の一つの核として、関西経済連合会と連携し、公設試験研究機関を核に、2022年11月に「関西広域産業共創プラットフォーム」を開催されておりますが、本年5月までの間に累計258件の企業相談に対応するほか、公設試のシーズを基にした広域的なプロジェクトを2件構成されているとお聞きしております。これら関西広域産業共創プラットフォーム事業の具体的な成果と評価についてお伺いをいたします。

次に、評価を踏まえた今後の取組についてであります。

滋賀県においては、現在、2026年供用開始予定の新・東北部工業技術センターの移転整備が行われており、関西各地、また中部圏、北陸圏とのアクセスもよい米原市において工事が進められているところであります。

「関西広域産業共創プラットフォーム」については、こうした域内各地の公設試の強みを生かしながら、関西広域、さらには構成府県市の経済・産業の成長にも寄与することが期待されております。これまでの「関西広域産業共創プラットフォーム」の活動に関する評価を踏まえ、今後どのように成果を生み出していくのか、お伺いをいたします。

○副議長（鈴木憲） 渡邊副委員。

○広域産業振興担当副委員（渡邊繁樹） まず、「関西広域産業共創プラットフォーム」事業の具体的な成果と評価についてでありますけれども、令和4年11月の立ち上げ以降、公設試はもとより、経営支援機関や大学、研究機関等との連携協力体制を順次構築し、様々な技術分野に精通した専門家によるコーディネートを通じまして、域内企業のニーズに応える事業化等の支援を実施してまいりました。

議員お示しのとおり、本年5月までに累計258件の相談を受け付け、企業の技術課題の解決に最も適した公設試とコーディネーターとが連携して伴走支援を行ってまいりました。

その結果、新技术・新製品の開発など、企業の競争力強化に貢献した事例、例えば、お話にもありました滋賀県東北部工業技術センターからデザインに関する専門的な助言を

いただきまして製品化につながった事例など、具体的な成果も出てきているところです。また、利用企業の満足度は令和6年度は89.7%に上るなど、企業からも高い評価をいただいております。

さらに、公設試が保有する優れた技術シーズと企業ニーズとのマッチングを行いまして、現在、公設試と複数の大手企業が秘密保持契約を締結し、事業化に向けて取組を進めている例もございます。

このように、域内におきまして、コーディネーターを中心に公設試等の専門性を相互に補完する体制が構築され、個々の企業ニーズに応じて最適なりソースを活用することによりまして、域内企業を強力にサポートする環境が一段と整備され、関西の強みを生かした産業振興が図られていると考えております。

次に、評価を踏まえた今後についてですけれども、この事業の効果を一層高め、関西産業の活性化につなげていくためには、域内の各公設試が有する強み、ノウハウの更なる活用を促進するとともに、関西の産学官が一体となり、支援機能を向上させていくことが重要であると考えております。

そのため、「かんさいラボサーチ」というポータルサイトを設置しておりますが、こうしたプロモーションコンテンツによります各公設試の強みの発信を強化するとともに、公設試の間の一層の交流促進に取り組んでまいります。また、企業から寄せられる多様な相談に対しましては、コーディネーターや公設試に加えまして、外部連携機関も活用し、大学との共同研究や経営支援機関を通じた協業パートナーの探索を行うなど、域内企業に対する一気通貫の支援を行ってまいります。さらに、専門的な知見や人的ネットワークを有する人材のコーディネーターへの登用と後継者の育成により、支援機能の維持向上を図ってまいります。

今後とも本事業の支援体制を一層充実させ、関西産業の活力源であります域内企業の事業化をシームレスに支援し、関西の産業競争力の強化につなげてまいります。

○副議長（鈴木憲） 本田秀樹議員。

○本田秀樹議員 ありがとうございます。

関西の強みと、そしてまた外部、大学という専門的な部分の答弁でありましたので、これをしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（鈴木憲） 本田秀樹議員の質問は終わりました。

次に、山家敏宏議員に発言を許します。

山家敏宏議員。

○山家敏宏議員 こんにちは。和歌山県自由民主党県議団の山家です。

本日は、和歌山県にお越しいただきまして誠にありがとうございます。本県には多くの観光地がございます。もう御承知だと思わんですけれども、高野山、そして和歌山城、熊野古道のゴールデンルート、そして様々な種類の温泉、そしておいしい食べ物、そして何よりも私の地元、しょうゆ発祥の地、湯浅町というところには、本県唯一の重要伝統的建造物群保存地区がございますので、皆様、お忙しいとは思いますが、また和歌山を訪れていただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

まず、大きな1つ目、ドクターヘリの運航について。

関西広域連合の設立の大きな成果として広域医療体制の構築があり、その要がドクターヘリの運航だと考えております。

ドクターヘリについては、関西広域連合が主体となって、「安全・安心の4次医療圏“関西”」の実現に向け、府県域にとらわれない柔軟な運航体制の構築、重複要請時等において複数機のドクターヘリが補完し合う相互応援体制の構築が進められ、救命効果が高いとされる30分以内での救急医療提供体制を関西全体で実現されております。

さらに、近隣地域との相互応援協定締結等により、二重・三重のセーフティネットを更に拡充されており、広域連合管内8機のドクターヘリは大変頼もしい存在だと思っております。和歌山県でも令和6年は547件の出動実績があるなど、山間部が多く、南北に長いことから、県民からの信頼は絶大なものがございます。

また、ドクターヘリの運航については、学校法人ヒラタ学園が担っている状況であります。

その広域医療体制の要であるドクターヘリが、整備士の急な休職などにより、その確保が困難になったことから、7月から8月にかけて順次運航停止になりました。まず、7月9日から7日間、和歌山ヘリが、翌日から4日間、京滋ヘリ、16日から7日間、奈良県ヘリと、8月末まで順に運航を停止しました。

順次であり、二重・三重のセーフティネットが整備されているとはいえ、管内全8機が運航を停止することはゆゆしき問題だと考えております。運航を請け負う事業者が学校法人ヒラタ学園だけであったことが原因ではないかと考えます。

今回の運航停止を受けて、委託料を減額する予定はあるのか。また、リスク管理の観点から、関西広域連合として、再発防止についてどのように対応されるのか、広域医療局にお聞きさせていただきます。

○副議長（鈴木憲） 志田副委員。

○広域医療担当副委員（志田敏郎） 山家委員のドクターヘリの運航についての御質問にお答えいたします。

ドクターヘリは、先ほどもお答えいたしましたけれども、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減など、関西の救急医療において極めて重要な役割を果たしておりまして、今回のドクターヘリの運航停止につきましては、重く受け止めなければなりません。

議員のお話にもありましたセーフティネットについてでございますが、関西広域連合管内及び相互応援協定を締結しております近隣9県におきましては、予期せぬ運航リスクに対応するためのセーフティネットを構築しているところでございます。今回の運航停止期間中にも、相互応援協定等に基づき、16件の応援運航がなされたところでありまして、この備えが一定の機能を果たしたと受け止めております。

一方、議員御指摘のとおり、現在、関西広域連合管内のドクターヘリ8機全ての運航をヒラタ学園が受託しておりまして、1社による一体的な運航は、効率性や円滑な相互応援の面でメリットがある一方、1社であるゆえのリスク、デメリットがあること、これが今回顕在化したことを受け止める必要があると考えております。

まずは、今回の運航停止を受けまして、関西広域連合で直接契約を締結している4機につきましては、ヒラタ学園の委託料を減額することといたしております。

また、来年4月からの契約更改に向け、多くのドクターヘリ運航会社に参加いただけるよう、改めて周知、呼びかけを行いますとともに、委託条件についても、より参加しやすくなるような検討を進めており、これに加えて、関西広域連合が直接契約していないその他4機につきましても情報共有を図るなど、今後の安定した広域的な救急医療体制の確保に努めてまいります。

○副議長（鈴木憲） 山家敏宏議員。

○山家敏宏議員 相互応援協定については理解できました。今後、委託していく中で、例えば委託先にこのような事態が起こらないような条件を付して委託契約するとか、いろんな方法があると思うので、ぜひこういうことが起こらないよう気をつけて、契約内容も吟味していただきたいと思います。

続いて、大きな質問の2つ目に移ります。「新たな広域自治・行政のあり方研究会」についてです。

「新たな広域自治・行政のあり方研究会」設置の狙いについて。

関西広域連合は設立15周年を迎え、これまで広域防災や広域医療などの分野で着実な成果を上げてこられたと思っております。しかし、これからは少子高齢化、人口減少による人口構造の変化やDXなどの進展など、大きく社会が変化していきます。

これまで将来については、関西広域連合のあるべき姿や、担うべき役割等について改めて研究していくと三日月連合長は度々御答弁されておりますけども、7月31日の広域連合委員会で研究会の設置について案が示されました。検討項目として、広域自治制度や権限、担うべき広域事務、財源などが上げられているが、この研究会の設置の狙いについて改めてお伺いいたします。

そして、小項目の2、関西広域連合の抱える課題について。

関西広域連合は15年を迎えておりますけども、今、関西広域連合が抱える課題についてどのように考えているか、お尋ねいたします。

小項目の3、研究会に期待すること。

研究会に対してどのような研究結果を期待しているのかをお尋ねいたします。

○副議長（鈴木憲） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

その前に、このようなすばらしい空間で先生方と議論できることを大変うれしく、光栄に存じます。

また、昨日ですか、有田・下津地域の石積み階段園みかんシステムが世界農業遺産に認定されたということをごさいますて、また一つ誇られるものが増えたのではないかなということで、お喜び申し上げたいと存じます。ぜひ今度はおいしいミカンもよばれたいというふうに思います。

それで、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」ということで、その設置の狙いということについて、まずお尋ねいただきました。

全国初の都道府県域を超える広域連合として関西広域連合が設立されて15周年を迎えます。この間、少子高齢化、人口減少による人口構造の変化など、関西広域連合を取り巻く環境も大きく変化してきております。また、国では都道府県域を超えた「広域リージョン連携」の推進を地方創生の柱として今般打ち出されたところでもございます。

こうした状況等を踏まえまして、関西広域連合のあるべき姿や担うべき役割等について改めて検討するため、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」を設置することといたしました。

2つ目、しからば課題は何だということですが、設立以来、東京一極集中を是正し、地域の活力を生み出すため、政府関係機関の地方移転に取り組み、京都への文化庁の全面移転など、国の本省機能の一部移転を実現してきました。こういうことをやっているのは関西広域連合だけでございます。

一方で、国からの関西広域連合への事務・権限の移譲、関西以外の広域行政ブロックにおける広域連合の設立につきましては、全く進展が見られておらず、分権改革等につきましては、まだまだ道半ばと言わざるを得ない状況でございます。関西広域連合にとって大きな課題であると考えております。

関西広域連合のあるべき姿の再検討と併せて、こうした課題につきましても、どのように取り組んでいくべきなのか、研究会で議論を深めていきたいと考えております。

それでは、この研究会に期待することということでございますが、まず、私たち自身がしっかりと議論に参画をいたしまして、議論をしていくと。これまでのことを振り返り、これからのことを展望しながら議論するということが大事だと思います。ただ、みんな知事も市長も忙しくて、日程調整だけでも大変でございます。困難を極めているんですけども、頑張って時間調整しながら、こういう議論の場に参画をしていくということがまず大事だと思っております。その上で、学識経験者等のアドバイスもいただきながら、議論を深めていきたいと思っております。

こうした試みはこれまであまりありませんでしたので、できる限り議論を深めていきたいと思っております。特に4つほど大事にしないといけない視点があるんじゃないかなと思っております。

広域連合ですので、つつい広域のこと、俯瞰した議論というのが多いんですけど、やはり住民の皆さんの日々の暮らしにとって、また、この広域連合には京都市、大阪市、堺市、神戸市、基礎自治体である政令市も加わっていただいておりますが、やはり補完性の原理である市町村の行政をどのように我々が応援できるのかという、こういった視点は大事にしていきたいということと、2点目は、つついこういうことを議論すると、都市部にとっていいのでないか、地方が置いてけぼりになるのでないかというようなことに心配の念を持つ方も多いので、やはり都市部、地方それぞれが協力しながら発展していけるような、こういう関西広域連合らしい議論ができればということと、やはり何といたしましても、これまで日本で最初、現在も日本で唯一の広域連合として、この広域自治、広域連携というものを今日的に進化させていきたいと思っております。

最後4点目は、何といたしましても分権改革、また、国権限の受皿の担い手となろうということ、国の双眼構造のやはり一翼をこの関西が担っていこうという、こういったことに希望と展望が持てる議論をできるようにしたいと思っておりますので、よろしく御指導のほどお願いいたします。

○副議長（鈴木憲） 山家敏宏議員。

○山家敏宏議員 石積みシステム、PRしていただきましてありがとうございます。

今、連合長からあって、議論にどんどん参画していくということで、この重要な事項の

2つ目ですね。やっぱり都市部は都市部、地方は地方で守っていくということに重点を置いて、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（鈴木憲） 山家敏宏議員の質問は終わりました。

次に、関本真樹議員に発言を許します。

関本真樹議員。

○関本真樹議員 奈良県議会議員の関本真樹です。この4月から関西広域連合に来させていただきまして、今回はこの和歌山の地で初めての一般質問をさせていただきます。

私は、大和郡山市というところから来ているんですけども、御存じの方も多いかと思うんですけども、来年の大河ドラマ「豊臣兄弟!」、主人公の秀長の居城、大和郡山城があるところなんです。そして和歌山城、これは秀吉の命を受けて秀長が築城したということで、これに関しても、本日はすぐ近くのこの和歌山県議会議場で一般質問できるということで、浅からぬ御縁を感じております。

さて、それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。今回は一括質問方式で3項目お伺いをしてまいります。

1つ目、広域観光の推進についてです。

第3期関西観光・文化振興計画のうち、特にインバウンド、外国人観光客の誘客についてのところを拝見させていただきました。訪日外国人観光客数は2024年に過去最高となり、関西への宿泊客数もコロナ禍前と同水準まで回復しています。今後も円安を追い風に更なる増加が見込まれますし、また、増やしていかなければなりません。一方で、一部の地域に観光客が集中しており、分散化を図らないといけないという課題もあります。

関西広域での観光客誘致の推進を目的として設立されたDMO、関西観光本部があります。こういった状況の中で、関西観光本部の役割は今後ますます重要となっていくと感じています。

そこでお聞きをいたします。関西観光本部の事業として、広域での周遊ルートの造成などをされているが、それをどういった場でPRしたであるとか、各自治体の観光協会やビジターズビューロー、関西観光本部より規模の小さいDMOとどういった連携、あるいは差別化を図っているか等、これまでの実績についてお聞かせください。

また、これまでは大阪・関西万博の活用も大きな手段だったかと思いますが、今後の施策の方向性をお聞かせください。

次に、2つ目、「広域連携による行財政改革の推進」についてお聞きをいたします。

7月31日に開催された関西広域連合委員会において、「広域連携による行財政改革の推進」に係る取組項目について報告がなされておりました。土木技術職員及び建築技術職員に係る人材の確保、公設試験研究機関の連携、広域的な大学連携、法定研修の合同実施の4項目でした。

土木や建築の技術職員の不足については、本日も上げておられる方がいらっしゃいましたが、全国的な課題となっていますし、ぜひとも協力して解消につなげていただきたいと思います。また、それ以外の項目についても、連携による効率化等が大いに見込めそうだと期待をしています。これについて2点お伺いをしてまいります。

取組項目は4つですが、連携をしていける分野は増やし、また、構成団体間の結束を一

層強めていく必要があるかと思いますが、これもできそうだというような項目が見つかった場合、随時増やしていくのか、それとも、当面はこの4つで進めていくのか、方向性をお聞かせください。

また、私が4つの中で一番興味を引かれたのは公設試験研究機関の連携ですが、これも進んでいけば同じことを研究するのに経費が節減できたり、あるいは、これまでと同じ費用でより多くの研究・調査ができるということになります。公設試験研究機関の連携について、どういう研究において連携が見込めそうか等、内容について詳しく教えてください。

最後に、広域での職員研修についてお聞きをいたします。

組織は人なりと言われます。経営であれ運営であれ、成果を上げていくには、所属している人の総合力が物を言います。なので、個々人が研さんできる研修はとても重要なものだと私は認識をしています。

決算資料にもありましたとおり、昨年度は政策形成能力研修や団体連携型研修等を実施されたとのことですが、研修の成果をどのように捉え、それを受けて、今後どのように進めていくのか、お聞かせください。

○副議長（鈴木憲） 西協副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 関本議員の御質問にお答えいたします。

広域観光の推進についてでございます。

2024年には訪日外客数が3,687万人と過去最高を記録し、関西への訪問率も関東に次いで高く、約43%である一方で、その多くが京都や大阪など一部の観光地に集中している状況でございます。関西の各地には有形無形の文化資源や豊かな自然、地域に根差した産業など、観光客を魅了する観光資源が数多くあり、関西各地への広域周遊を促すことで、観光消費額の増加など、インバウンドの効果を関西全体に波及させることが必要だと認識しております。

特に外国人観光客は滞在期間も長く、行政区域を意識せず、府県市の枠を超えて周遊していることから、関西広域連合におきましては、先ほど言及がありました広域連携DMOであります関西観光本部と連携し、関西というスケールメリットを生かしまして、広域観光のルートづくりや、各地域の魅力の一体的な情報発信に取り組んでいるところでございます。

まず、広域観光ルートづくりにつきましては、近接するエリアごとにルートを造成しており、海外の旅行博や商談会への出展を通じたPRや、各ルートの詳細な情報や旅行体験記を掲載した特設サイトによるPRなど、旅行会社と観光客の両方に向けて情報発信をしております。

次に、スケールメリットを生かした一体的な情報発信につきましては、関西観光本部の観光情報サイト「The Gate to KANSAI」での発信に加えまして、インフルエンサーや外国人ライターを活用し、インスタグラムなどのSNSによる情報発信を強化しております。その結果といたしまして、令和6年度における関西観光本部の観光情報サイトのページ閲覧者数は前年度と比べ約17%増の約367万ページビューとなり、関西への注目度の向上につながっているのではないかと考えております。

一方で、構成府県市や各地域のDMOにおきましては、それぞれのエリアの観光資源の磨き上げや観光コンテンツの開発を担っていただいているところでございます。例えば議

員の御地元の奈良県であれば、大和郡山市における藍染め体験や酒蔵見学と日本酒の飲み比べ体験など、地元の魅力を生かしたコンテンツを開発いただき、関西広域連合や関西観光本部がそれらをテーマやストーリーで組み合わせることで広域的に発信するというように、それぞれの役割に応じて観光振興に取り組んでいるところでございます。

議員からも御紹介のとおり、関西広域連合におきましては、各構成府縣市や関西観光本部とも連携し、万博開催を見据えた取組を進めてまいりました。閉幕まで2か月を切りましたが、万博で更に高まった関西のブランド力を生かしまして、関西全体への経済効果が大きい広域観光を万博のレガシーとして更に推進し、関西経済を牽引できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木憲） 山下委員。

○広域職員研修担当・広域行財政改革推進担当委員（山下真） 本年4月に新設された企画調整事務である「広域連携による行財政改革の推進」は、奈良県が担当しております。これは、構成府縣市の限られた行財政資源を最大限活用して、広域での行財政改革を推進していくものでございます。

このうち、「広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討」につきましても、先ほども答弁させていただきましたが、これまで構成府縣市や本部事務局等を対象として取組項目等についてアンケート調査を実施しております。その結果を基に、今後、具体的に検討を進める取組項目として、議員お述べの4項目、土木技術職員及び建築技術職員に係る人材の確保、公設試験研究機関の連携、広域的な大学連携、法定研修の合同実施を選定しております。

現在、それぞれの項目ごとに、効果や実現可能性の観点から、優先的に取り組む具体的内容の検討を進めております。例えば法定研修の合同実施におきましては、まずは児童福祉司の任用前、任用後の研修の合同実施を選定しております。引き続き構成府縣市とも相談しながら、成果が上がるよう取り組んでまいります。

また、議員御指摘の公設試験研究機関の連携につきましても、関西広域連合において、これまで産業分野において「関西広域産業共創プラットフォーム」による連携促進が図られてきたところでございます。このほかに、農林水産系、環境系、保健衛生系等の分野におきましても同様の取組が可能と考えられるところ、分野が多岐にわたっており、また関係者が多いことから、現在、優先的に取り組む分野について、構成府縣市間で協議を行っているところでございます。

続きまして、広域での職員研修につきましてもお答えをさせていただきます。

関西広域連合では、幅広い視野を持った職員の養成や構成府縣市間の職員ネットワークの構築を主な目的といたしまして、広域職員研修局において研修を実施しております。

昨年度は構成府縣市の30歳代の職員などを対象といたしまして、「持続可能な社会の実現」、これをテーマとして、徳島県上勝町での地域住民によるリサイクルの取組等をフィールドワークで学ぶ2泊3日の合宿研修など3つの研修を行いまして、合計80名の職員が参加をされました。

このほか、各構成府縣市が実施する職員研修に他の構成府縣市の職員が参加できるよう調整を行っておりまして、昨年度は延べ28の研修に383名が参加をいたしました。参加した職員からは、他の構成府縣市職員との間でネットワークが構築できたとの声や、研修に

参加したことで他府県市の職員から大きな刺激を受けたといった声が多数寄せられております。研修実施により一定の成果が得られたものと認識をしております。

引き続き、幅広い視野を持った職員の養成、構成府県市間の職員ネットワークの構築を狙いとして取組を進めてまいります。御質問ありがとうございました。

○副議長（鈴木憲） 関本真樹議員。

○関本真樹議員 御答弁ありがとうございました。

それでは、順次、意見、要望を述べさせていただきたいと思っております。

まず1点目、広域観光について、DMO、関西観光本部の取組について御答弁をいただきました。また、私の地元のことにも言及いただきましてありがとうございます。

その中で触れていただいた部分もありますし、また、関西広域連合の第5期の広域計画にもあるのですけれども、外国人観光客を対象とした場合には、テーマ観光であったり、ストーリー性のあるような観光が重要だとされています。それに関してももちろん取組を進めていただいているということで、もちろんそれがなくても人を呼べるぐらいの観光地であればいいのですけれども、そうでなければ、いかに来られる方にストーリーを感じてもらおうかというのが重要になってきます。

それについてなんですけれども、今、取組の内容としてマーケティングという視点が少し足りないのかなというように感じました。

例えば英語で名勝や景勝地、それにちなんだストーリーを紹介されている、答弁でもおっしゃっていただいた「The Gate to KANSAI」のホームページを見させていただいたんですけれども、本当に行ってみたくなるようないろんな景色の写真が、魅力的な写真がたくさんありました。昨年このページを御覧いただいた方が人数で約250万人ということで、とても多くの方に御覧いただいているなと思うんですけれども、一方で、訪日客数は約3,700万人ということで、まだまだ伸び代が大きく感じますので、さらに伸ばしていただけるようにしていただきたい。そのためには、やっぱり日本に来ようと検討していただいている方にどれだけ見ていただけているのかとか、どの国、あるいはどの地域にどういうことが響いているのかというの、そういったことを分析してもらって、効果的に宣伝をしていく必要があるのかなと思っています。

また、SNS上で集客力のあるインフルエンサーのような方も御活用されているということで、それも積極的に進めさせていただきたいと思っています。どうしても観光地の紹介ページとかになると、紋切り型の表現になってしまうことが多いように見受けられますので、それをより刺さる表現で紹介をしてもらえ方をぜひとも活用していただきたいと思っております。

そして、難しい部分もあると思うんですけれども、稼ぐという視点も今後必要になってくるのではないかと考えています。収入を得られれば、それを観光に資する地域の文化の保存に使うであるとか、循環していくような新たなスキームづくりにもできるかと思っておりますので、そういったことを考えていただければと思います。

来日を検討されている外国人の方のうち、関西を訪問する意向があるのが令和4年度で51.7%、それに対して昨年度の目標値が52%というふうな設定やったかと思うのですけれども、その目標値に関して、少し低いのかなとも感じますので、やっぱり高い目標を設定して、そしてそこに向けていろんな方策を講じて臨んでいくという姿勢でお願いしたいと

思います。

次に、2点目の広域連携による行財政改革についてなんですけれども、公設試験研究機関の連携に関しておっしゃっていただきました。これまでのプラットフォームなんかも生かしつつ、農業であるとか環境分野に関しては、構成府県市で共通の課題となっているところも多いのかなと思っています。最近耳にした情報で、クビアカツヤカミキリというのが桜の木などを食い荒らすというので、大きな被害が出ている。各地ですごい大きな問題になっているというのがあるんですけども、それであるとか、農作物の暑さ対策であるとか、共通の課題に関してそういった連携ができればと思いますんで、ぜひとも、国からの権限や事務の移譲を進めていくという観点でも積極的に頑張っていたいただきたいと思います。

3点目、広域の職員研修に関しましてなんですけれども、これも成果を具体的にお話しいただきました。ここに職員として来られる方は、2年間ということで、短期で入れ替わるということが多くいんですけども、そういった中でも、その後もつながっていけるような連携を取ってもらうであるとか、広域の課題に関して、それを見る目、課題を見る目を養っていきけるような研修を引き続き期待しておりますので、頑張っていたいただければと思います。お願いします。

さて、今回初めて一般質問をさせていただいたんですけども、前回の7月議会であるとか、過去の本会議の議事録なんかも見せていただきますと、関西広域連合の今後を憂うような一般質問をされている議員の方も何人かおられました。それぞれが都道府県であったり政令指定都市という独立した地方公共団体で、それぞれの立場もあると思います。その中で、広域でできるところを連携してきているんですけども、おのおので担っている事務や事業のほうは圧倒的に多くて、現在の関西広域連合の存在意義に疑問を感じている方が少なからずいるのかなと感じました。なので、今こそより連携を深めて、そして力を合わせてできることがないかというのを、連合長をはじめ、委員の皆さんであったり、そして我々議員、そして職員の皆さん、力を合わせて考える時期が来ているのではないかと思います。

本日のこの3つの質問は、その観点でより連携を深めていけないかということでさせていただきました。今以上に結束を高めて、地方分権を目指していける展望が見えるような第6期広域計画策定を大いに期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（鈴木憲） 関本真樹議員の質問は終わりました。

次に、北島一人議員に発言を許します。

北島一人議員。

○北島一人議員 徳島県議会自由民主党県民会議の北島一人でございます。

歴史と伝統あるこの和歌山県議会の演壇にて質問させていただきますことを本当に光栄に思いますとともに、今非常に感慨深く思っているところであります。

といいますのも、今から12年前の8月29日でございます。この関西広域連合議会の平成25年8月定例会におきまして、私の父が同じく関西広域連合議員としてこの和歌山県議会で質問させていただいたという経緯がございます。このような巡り合わせに本当に驚いておりますとともに、こういった機会をいただきました皆様に心から御礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。

それから12年がたちました。社会情勢は大きく変化をしておりますが、志同じく関西の発展、我が国の発展に向け、微力ながらも寄与してまいりたい、そういった思いで質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

まず、高速道路の暫定2車線の解消の取組についてお伺いをさせていただきます。

先月の7月14日でございます。徳島自動車道におきまして、高速バスとトラックが正面衝突をし、バスが炎上、12名の方が重軽傷、さらに乗客の女性とトラックの運転手の2名の方が亡くなるという非常に悲惨な事故が発生をいたしました。皆様もニュースの映像等で御覧になられたかとは思いますが、今回の事故が発生をした区間は対面通行のいわゆる暫定2車線区間でありました。

この徳島自動車道、延長105.8キロメートルありますが、その約8割がまだ暫定2車線であり、近年、一部4車線化が進められておりますが、依然、非常に危険な区間が多く残る道路であります。

また、このような高速道路、高規格道路は、この関西広域連合を組織します各府県におきましても、紀勢自動車道、舞鶴若狭自動車道、阪和自動車道、鳥取自動車道、そして米子自動車道等、高い事故の発生リスクをはらむ区間が多く存在をしている現状があり、このような状況は一日も早く解消すべきであると私は強く思っているところであります。

今回の徳島自動車道での事故後、我が県、徳島の後藤田知事は、事故翌日の15日には西日本高速道路株式会社の喜久里四国支社長と面会をされ、中央分離帯へのワイヤロープの設置や、新たな技術を活用した安全対策の実施など、再発防止について強く申入れをされたところであります。

また、先週になりますが、21日には四国の4県合同で国土交通省に対し、死亡事故が道路利用者に大きな不安をもたらしているとして、早期の4車線化の実現と、道路中央部にワイヤロープを設置するなどのことが難しい橋とかトンネル内におきましても、その代替となる防護柵を試験的に設置し、安全性能を検証することなどの要望を行ったところであります。

さらに、南海トラフ巨大地震で大きな被害が予想される10県、これには関西広域連合を構成いたします和歌山県、そして徳島県が含まれておりますが、この10県知事会におきましても、災害時の緊急輸送路にもなる高速道路の早期の4車線化などを国に求めていくことの申合せが既になされているところであります。

道路インフラは経済を支える最も重要な基盤であります。言うまでもなく、道路は物理的に人、物が移動する上で必要不可欠なものでありまして、その人と物の移動は、観光振興をはじめ、地域経済に大きく寄与するとともに、さらに、近年頻発する様々な災害発生時における早期の人命救助や物資輸送に大きな役割を果たすものであります。

そして、関西広域連合におきましても、先般策定をされました第5次広域計画でうたわれております関西における経済成長の牽引をはじめとする新次元の分権型社会の先導、あるいは戦略的な観光・文化・スポーツ振興、さらには関西全体の連携での防災力向上と、これらを実現させるためにも、やっぱり連合を組織する府県にある高速道路の暫定2車線の解消について、関西広域連合として国へ強く要望すべきと考えますが、まず、この点につきまして御所見をお伺いいたします。

○副議長（鈴木憲） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 親子2代でこの議場で関西広域連合の御質問をされるといふ、とてもすばらしい巡り合わせだと思いました。

今お尋ねいただいた高速道路の暫定2車線解消に向けた取組ということで、御紹介いただきましたように、先月14日、徳島自動車道の片側1車線の対面通行区間において高速バスとトラックが正面衝突し、14の方が死傷されるという痛ましい事故が発生したというふうに承知をしております。亡くなられた方にお悔やみを、また、おけがをされた方にお見舞いを申し上げたいと存じます。

高速道路の安全性を向上させるため、今月8日に四国4県の知事により高速道路の暫定2車線区間における安全性向上に関する共同宣言がなされ、また、21日には国土交通省に対し、優先整備区間の4車線化の早期実現、暫定2車線区間の緊急的な安全対策について要望されたと承知をしております。

関西広域連合といたしましても、利用者の安全を確保し、高速道路ネットワークの機能を最大限発揮するため、国土交通省が示している暫定2車線の優先整備区間における4車線化の早期実現を強く要望しているところでございます。

引き続き、高速道路の安全性向上と関西の広域交通ネットワークの形成のために、構成団体等とも協力しながら、国への働きかけを行ってまいりたいと存じます。

○副議長（鈴木憲） 北島一人議員。

○北島一人議員 御答弁ありがとうございます。

なかなか着手して完成まで長くかかるというのがこの2車線の解消でありまして、ワイヤロープの設置もやっぱり時間がかかりますので、一日も早い実現をさせるためにも、ぜひとも関西広域連合として強い取組をお願いしたいと思います。

続きまして、自衛隊との更なる連携強化についてお伺いをさせていただきます。

自衛隊におきましては、さきの能登半島地震をはじめ、東日本大震災、熊本地震、また台風災害等の大規模災害の発生時において、その機動性を生かし、発災直後から被災地に迅速に部隊を展開し、救助・救出活動を実施されますとともに、その後の被災者支援などにも尽力されるなど、我々国民にとってはなくてはならない存在であります。

特に2府19県を管轄する陸上自衛隊中部方面隊におきましては、南海トラフ地震への対処能力向上をするため、南海レスキューとして、指揮所訓練、実動訓練を継続的に実施されているところでありまして、本年1月にも実施をされました「南海レスキュー2024」におきましても、我々徳島県南部の太平洋に面する海陽町で水陸両用車や大型ホバークラフトによる上陸訓練など、今までにない実践的な訓練が行われ、徳島県災害対策本部におきましても、この南海レスキューと連動し、災害図上訓練を実施するなど、災害対応力の向上を図ったところであります。

また、今春、全国で相次いだ山林火災におきましては、自衛隊の大型輸送ヘリコプター「チヌーク」による消火活動が行われ、その圧倒的な消火能力により、山火事の鎮圧に大きく貢献されたことは皆様も記憶に新しいところと思います。

このように、今やいざ災害の発生時には自衛隊はなくてはならない存在ではありますが、忘れてはならないのは、自衛隊の主たる任務は他国からの武力攻撃を排除する国防、防衛出動でありまして、災害派遣は主たる任務である国防に支障のない範囲で行われる従たる任務と自衛隊法に規定をされているところであります。

このことを踏まえますと、大規模災害発生時においても、万が一の主たる任務に支障を来さないよう、迅速かつ的確な対応や指揮・統制能力の向上、関係機関とのさらなる連携強化、そして隊員の技能向上を目的としたさらに現実的な訓練が必要不可欠ではないかと考えております。

そこで、関係機関の一つであります関西広域連合における広域訓練等におきまして、このような考えの下、自衛隊との連携をこれまで以上に強化・充実を図るべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○副議長（鈴木憲） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えします。

自衛隊におきましては、これまで災害時に人命救助や給水など様々な御支援を実施いただいております。令和6年の能登半島地震では、半島特性などにより、被災地への進入や支援活動が困難である中、陸海空からの住民の避難や物資輸送、長期化する避難生活での入浴などの被災者の御支援をいただきました。改めて災害対応における自衛隊との連携の重要性を認識しているところでございます。

議員御指摘のとおり、自衛隊の主たる任務は国防でございます。災害派遣に当たっては、これに考慮する一方、南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発災時には自衛隊の持つ能力というものが不可欠だということもでございます。迅速な対応を確保するためにも、平時からの連携強化が必要だと考えております。

昨年に引き続き、本年4月にも三日月連合長と中部方面総監等との連携強化に向けた意見交換を実施いたしました。関西広域連合が毎年実施する訓練や近畿府県の合同防災訓練などに自衛隊に参加いただくとともに、自衛隊が実施する南海レスキュー訓練や意見交換会にも参加するなど、平時からの連携強化を図っているところでございます。

また、兵庫県におきましても、私が知事に就任したのは令和3年度のことでございまして、その後、各種災害であつたりとか、鳥インフルエンザへの対応において、やはり自衛隊の皆さんとの協力連携というものは大変不可欠であると感じました。

ですので、実は令和5年から陸上自衛隊のOBを防災幹部に迎えさせていただいております。それが、今座っておられますけども、池田防災監でございます。防災監が池田さんになったことによりまして、自衛隊との連携がさらに本当に強化、スムーズになったというものを日々感じているところでございまして、そういった意味でも、平時からの自衛隊との連携において、人事交流であつたり、人事的な面も大変重要な視点であると考えております。

いずれにしましても、今後とも南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時において、住民・国民の皆さんの生命と財産を守り、安全・安心を確保できるよう、連合としても各地方公共団体とともに、自衛隊との連携強化に取り組んでいきたいと考えております。

○副議長（鈴木憲） 北島一人議員。

○北島一人議員 力強い御答弁をいただいたと思います。

ぜひとも更なる強化に取り組んでいただきまして、やはり国民の命を守る、この行政の責任でもあります。ぜひとも更なる強化を図っていただきたいとお願いするばかりでございます。

最後に、紀淡海峡ルートについて質問させていただきます。

御承知のとおり、この紀淡海峡ルートは、我が国の一極一軸型国土構造から多軸型国土構造への転換を図るための一つの軸であります太平洋新国土軸を構成するルートの一つであります。令和5年7月に閣議決定をされた国土形成計画にありますシームレスな拠点連結型国土の実現に必要な不可欠なものでございます。

私はこの紀淡海峡ルートの道路・鉄道整備につきましては、国土の双眼構造を実現し、新次元の分権社会を先導する関西を目指す我々広域連合におきまして、その実現に向けて強く推し進めていくべき課題の一つであるとともに、さらに言いますと、関西広域連合はこの紀淡海峡ルートの整備実現の旗振り役でなければならないと思っております。

しかしながら、関西広域連合として、毎年複数回、要望活動等、様々な活動をしていただいていると思えますけれども、現実的に目に見えて進展がないというのが現状ではないのかなと思っております。

先般の令和7年7月の関西広域連合議会臨時会で、大阪市議の原口議員による紀淡海峡ルートに関する質問に対しまして、少し嫌ごとになりますけれども、三日月連合長は御答弁の中で、以前、和歌山の岸本前知事がおっしゃった言葉をちょっとエピソードとして披露されました。私自身、ちょっといかがなものかと非常に違和感を感じた次第でございます。

当然、これだけの大きな計画であります。国家プロジェクトでありますので、様々な御意見、考え、思いというのがありますけれども、やはりここは、広域連合という組織として掲げたものにつきましては、その実現に向けて、さらなる要望活動を推進していただきたいと思えます。

そこでお伺いしたいことは2点でございます。これまでの要望等に対する国等の姿勢というか、回答の状況をどのように感じているのか。また、今後実現させていくためには、これまで以上に何らかのアクションが必要になるかなと思っておりますが、そういった何が必要なのかということをお伺いさせていただきます。

○副議長（鈴木憲） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 紀淡海峡ルートは、議員も御紹介いただきましたように、第2国土軸としての国全体のリダンダンシーの確保はもとより、関西大環状道路等の実現に資することから、関西の発展、ひいては日本の発展にとって重要なプロジェクトであると認識しております。

しかしながら、国におきましては、紀淡海峡ルートは依然として構想段階のまま、次のステップが示されていない状況がございます。

関西広域連合では、これまで年2回の国の施策・予算に対する提案におきまして、高規格道路等のミッシングリンクの解消、関西大環状道路の早期整備、四国新幹線の整備計画への格上げに必要な法定調査の実施などを要望しているところでございます。

また、和歌山県、大阪府、兵庫県、奈良県、そして徳島県などで構成されます関空・紀淡・四国高速交通インフラ期成協議会や紀淡海峡交流会議におきましても、毎年、国に対し、紀淡海峡ルート実現に向けた提言がなされていると承知をしております。

引き続き、期成協議会等の活動も踏まえながら、関西の広域交通ネットワークの形成に向けて、国への働きかけを実施してまいりたいと考えており、内緒なんですけれども、明日朝、宮崎和歌山県知事のお力添えもいただいて、紀淡海峡ルートの現地視察をこっそり行う予定でございます。まず現地を見て、そしてどういうことをこれから考えていかなけ

ればいけないのかという、まず一步を踏み出していきたいと考えているところでございます。

○副議長（鈴木憲） 北島一人議員。

○北島一人議員 非常に大きな一步を踏み出していただけると御期待をするところであります。何十年もかかるプロジェクトでございます。しかしながら、そのきっかけをつくるのが我々の時代なのかなと思っております。

以上3点について質問させていただきましたけれども、これはやはり関西広域連合という組織でしかできないことだと思えますし、唯一の広域の組織ですので、そういった利点を生かしながら、国へ要望を強くしていくというのが我々の使命であるかなと思っておりますので、初めての質問でございまして、焦りまして、1分も残ってしまいましたけれども、これからも皆さんとともに取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○副議長（鈴木憲） 北島一人議員の質問は終わりました。

次に、広谷直樹議員に発言を許します。

広谷直樹議員。

○広谷直樹議員 鳥取県議会の広谷でございます。

私は、8年前の平成28年から2年間、この連合議員を務めさせていただき、このたびが2度目となります。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、通告に従いまして、ドクターヘリの安定的な運航に向けた取組についてお伺ひしたいと思います。

関西広域連合では、「安全・安心の4次医療圏“関西”」の実現に向けて、皆様もよく御存じのとおり、8機のドクターヘリを運航しております。府や県といった行政の境目にとらわれず、8機のヘリコプターがお互いに応援し合う体制を構築して、住民の安全・安心の確保に努めておられる取組は高く評価をするものであります。

さて、関西広域医療連携計画を拝見いたしますと、ドクターヘリに搭乗するフライトドクター及びフライトナースの育成を図っていくことが示されております。令和8年までに355名の育成を取組目標とされ、意欲的に取り組んでおられるところだと考えております。

しかし、昨今では、医師不足、看護師不足が叫ばれているところであり、医師に関して言えば、鳥取県も昨年時点で必要数約1,395人に対して現員が200人以上不足しているなど、そもそも医療人材の確保に問題があり、ドクターヘリに搭乗する人材が計画どおりに育成できるのか、不安に思われているところであります。

については、関西広域連合として、フライトドクター及びナースの育成のこれまでの実績と今後の見通しを現在どのように評価されておられるのか、お伺ひいたします。

また、昨年5月、関西広域連合がドクターヘリの運航を委託しておる学校法人ヒラタ学園において、国土交通省大阪航空局による随時監査を踏まえて、自主的に調査をした結果、整備措置が必要な事案が複数判明したとのことであります。点検整備を行うために3日間運航停止をただけでなく、大阪航空局から事業改善命令も出されました。この事業改善命令を受けてヒラタ学園が提出した報告書には、要因の一つは整備士のリソース不足、すなわち整備士不足が要因の一つであることを自ら記載されております。今年度も整備士不足による運航停止となり、2年連続で適切に運航されなかったことは大変残念であります。

ドクターヘリは、地理・交通の壁を超えて直ちに処置を行うことで、救命率の向上にも寄与できる重要な搬送手段であることから、本来このような事案が発生することはあってはなりません。

については、ドクターヘリ運航に携わるパイロットや整備士の確保の状況と課題について、関西広域連合としてどのように捉えておられるのか、お伺いいたします。

さらに、運航停止の要因となった整備士や、地上で運航を管理するコミュニケーションスペシャリスト、略してCSと呼ばれるそうですが、そうした方々には様々な資格や技能の習得が求められており、人材の確保・育成は容易ではないと思われまます。また、安全を最優先すべきであることから、人材不足を理由として、整備士、コミュニケーションスペシャリストに求める要件を緩和することも考えられません。安全運航が第一であるのは当然であります。運航スタッフがおられないためにドクターヘリの運航に不安が残る状況は、やはり改善すべきことであると考えているところであります。

については、これまで国に要望してきたドクターヘリの運航に係る財政支援と併せて、ドクターヘリの運航に係る人材の養成について、国としても取り組むよう要望してはと考えますが、御所見を伺いたいと思ひます。

以上です。

○副議長（鈴木憲） 志田副委員。

○広域医療担当副委員（志田敏郎） 広谷議員のドクターヘリの安定的な運航に向けた取組についての御質問にお答えいたします。

ドクターヘリの安定的な運航のためには、当然、ヘリに搭乗するフライトドクター・ナースの育成が重要でありまして、関西広域連合管内におきましては、ドクターヘリが駐機しております各基地病院において、OJTによる実践的な訓練を行っており、令和7年4月1日現在、延べ385名の育成が図られているところでございます。

また、関西広域連合の取組といたしまして、フライトドクター・ナースが一堂に会してそれぞれの取組紹介や意見交換を行う「ドクターヘリ基地病院交流・連絡会」を毎年開催してございまして、こうした取組を通じて、フライトドクター・ナースの数はもとより、質の向上にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

一方で、関西広域連合管内8機のドクターヘリを運航委託しております学校法人ヒラタ学園におきましては、昨年度の整備措置事案以降、整備士等の採用活動に力を入れておりますが、他職種と同様に、若年人口の減少を背景に、全国的に整備士不足が課題となっております中で、同業他社と比べてドクターヘリに搭乗する整備士の人数が少ないという状況が残念ながら続いていると承知をしております。

関西広域連合といたしまして、ヒラタ学園に対して、整備士等の採用活動、またOJTなどを積極的に進めるよう求めており、加えて、定期的に人員体制についての報告を求め、整備体制をよりきめ細かく確認していくなどにより、安定した運航体制の確保につなげてまいりたいと考えております。

また、議員のお話にありましたように、整備士のみならず、操縦士やCS不足も全国的な課題でありまして、これは一事業者の取組では限界があることも現実でございまして。国土交通省におきましては、「航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会」というものを立ち上げ、本年3月にリソースの有効活用や裾野拡大の視点から人材確保策を取

りまとめ、今後、順次実施に移されていく予定でございます。

関西広域連合といたしまして、国に対してドクターヘリ運航に必要な人材の確保につながる具体的な体制を要望してまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木憲） 広谷直樹議員。

○広谷直樹議員 御答弁ありがとうございました。

ドクターヘリのフライトドクターだったり、ナースだったり、また整備士だったり、いろいろ人材不足というのはどの業界でも多くあるという中で、やはり国に対してこういう人材不足の面をしっかりと要望するなり、対応していただきたいなと思っております。

誰しもがドクターヘリの安全・安定運航を望むものでありますけれども、このドクターヘリは日本では2001年4月に正式な運航が始まり、現在、47都道府県に57機配備されているというふうに聞いております。関西広域連合としても、府県域にとらわれず、救命効果が高いと言われる30分以内での救急医療提供体制を実現しているわけでありますけれども、残念なことに、この運航を委託しておるヒラタ学園の整備士不足が理由で、7月から8月に8機それぞれが4日間から7日間の運航が停止されました。昨年の5月の3日間の運航停止を除いて初めてのことであります。

私のところの鳥取県のドクターヘリも7月22日から28日まで運航停止となりましたけれども、その間、16件の搬送要請ですか、出動要請があり、島根県のドクターヘリだったり、消防防災ヘリ、あるいはドクターカーで対応して、何とかスムーズな救急体制ができたというふうに聞いております。

ドクターヘリは今や広域救急医療や僻地医療、また災害医療には不可欠なインフラであり、平時においても災害時においても、より効果的、効率的に運航できる体制でなければならないと思っております。

そこで、ヘリを運航委託しているヒラタ学園に対しまして、今回のようなことがないよう、人材確保にしっかりと努めていただき、運航体制を構築するよう、もう一押ししていただくようお願いをして、質問といたします。終わります。

以上です。

○副議長（鈴木憲） 広谷直樹議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は16時20分です。

午後4時04分休憩

午後4時20分再開

○議長（渡辺邦子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、申し上げます。本日は、議事の都合により会議時間を延長いたします。

次に、富田武彦議員に発言を許します。

富田武彦議員。

○富田武彦議員 大阪府議会の富田武彦でございます。

一般質問の機会をいただきましたので、私のほうからは大きく5項目について順次質問をさせていただきます。

まずは、関西経済連合会の提言を契機とした取組についてお伺いをいたします。

関西広域連合では、広域連合が実施する事務を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法に基づいた広域計画を策定しており、今年度は第5期広域計画の最終年度となって

います。現在、来年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする第6期広域計画の策定に向け、検討が進められているところと承知しております。

こうした中、本年7月17日に関西経済連合会より、広域連合に対する意見書「関西広域連合「第6期広域計画」策定に向けて」が発表されました。この意見書には、広域で取り組むべき事務・課題の再整理や本部事務局の機能強化のほか、将来的な道州制の検討などが盛り込まれています。

私は、とりわけこの意見書に記された将来的な道州制の検討に注目をしております。関西広域連合では、これまでも道州制に関する議論が行われてきましたが、国における議論の進展や世論の喚起には至っておりません。しかし、急速な人口減少、少子高齢化が進み、労働力不足や社会保障費の増加などが見込まれる中、必要な行政サービスを維持していくためには、国、都道府県、市町村の役割分担をしっかりと見直し、将来あるべき姿を考えていくことが求められるのではないのでしょうか。その姿の一つとして、道州制の議論は避けて通れないと考えております。

今後、関西広域連合が道州制を議論していくに当たり、今回の関西経済連合会の提言は広域連合への後押しになると考えますが、広域連合としてこの提言をどのように受け止め、今後どのように取り組んでいくのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西経済連合会の御提言において、「分権・分散型社会を目指すべきであり、今日的な課題を踏まえ、関西広域連合の役割を強化するとともに、将来の道州制への移行も含めた統治機構見直しの議論を行う必要がある」という御意見をいただいたところでございます。

関西広域連合では、設立以来、我が国の統治構造を、地方の疲弊と災害等に対する脆弱性を生んでいる中央集権体制から、地方公共団体が相応の権限と責任及びこれに応じた財源を備える自立分権型に変えていくことが不可欠であるとの認識の下、これまで国に対して地方分権改革に関する提案を行ってまいりました。

一方、少子高齢化、人口減少による人口構造の変化など、設立15周年を迎える関西広域連合を取り巻く環境は大きく変化しているため、関西広域連合の担うべき役割等について、新たに設置いたします「新たな広域自治・行政のあり方研究会」において、改めて研究していきたいと考えております。その中で、関西経済連合会からの御提言も含め、関西広域連合として目指すべき姿や、そのために必要となる広域自治制度等についても研究してまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 富田武彦議員。

○富田武彦議員 ありがとうございます。

今後新たに設置する「新たな広域自治・行政のあり方研究会」で広域自治制度等を研究することなのですが、もちろん研究することは大切なのですが、ぜひともこの第6期広域計画の中に、しっかりと結論を出すということを明記していただきますよう、本当によろしく願いいたします。研究だけじゃなくて、最後はやっぱ結論もしっかり出していくということをよろしく願います。

次に、副首都構想についてお伺いをいたします。

私はこれまでの関西広域連合議会において、関西圏における首都機能のバックアップ体

制の整備の必要性を訴えてきました。しかし、これまで大きな進展は見られず、首都機能のバックアップ体制の整備は一向に進んでいません。

こうした現状の下、今般、日本維新の会の吉村代表が副首都構想の実現に向けた法案を早期に作成することを表明されました。この副首都構想の意義として、東京一極集中の是正や危機管理面での首都機能のバックアップ、新たな経済圏の形成が挙げられています。また、この副首都構想の意義については、東京の一極集中を是正し、国土の双眼構造の実現を目指す関西広域連合の基本的な考え方とも親和性が高いものと言えるのではないのでしょうか。

今後、大阪府や大阪市において副首都構想の実現に向けた議論が加速すると思われませんが、関東圏以外に首都機能のバックアップ体制を構築する副首都構想は、大阪だけにとどまる話ではなく、副首都地域として関西圏をエリアとした視点も重要ではないかと考えています。

そこで、副首都構想を大阪における議論だけにとどめるのではなく、関西圏全体にも関わるものとして視野を広げ、関西広域連合としても副首都構想の実現を積極的に推進していくべきではないでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 御案内のとおり、我が国の中枢機能は首都圏に一極集中しており、ひとたび首都直下地震のような自然災害が発生すれば、機能麻痺に陥るおそれがありますことから、首都機能のバックアップは必須だと考えます。

関西広域連合では、災害発生時に国の中枢機能が継続できるように、平時から機能・権限を分散しておくことが必要との認識の下、国土の双眼構造の実現を掲げ、首都圏と双眼をなす圏域として、関西での首都機能のバックアップ拠点の構築、政府機関等の移転を国に強く求めてきたところでございます。

一方、大阪府・市で取り組まれている副首都構想におきましても、目指す姿として首都機能のバックアップを掲げられており、その点においては、関西広域連合の提案と目指すべき方向性について一致していると認識しております。

関西の実績と高いポテンシャルを発信することで、関西が国土の双眼構造の一翼を担うにふさわしい圏域であることを示しつつ、関西が首都機能バックアップ拠点の役割を担うことを法律や計画等に位置付けるよう、引き続き国にも提案してまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 富田武彦議員。

○富田武彦議員 三日月広域連合長、ありがとうございます。本当に力強いお言葉をいただきました。引き続きよろしく願いをいたします。

次に、北陸新幹線についてですが、先ほど棕田議員からも質問がありましたが、私も北陸新幹線に関して思い入れがありまして、私も高校まで富山県に住んでおりまして、早く北陸新幹線の延伸が早期実現できるように思っておりますので、少し触れさせていただきたいと思います。

北陸新幹線の敦賀以西の延伸計画については、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームが小浜・京都ルートに決定していましたが、ルートの再検証を求める声が高まっています。さきの7月の臨時会における大阪府の中野議員の質問にもあったように、本年6月、京都市会においては、「北陸新幹線の京都市内大深度トンネルルートに反対決議」が可決

されたところでもあります。

また、8月に予定されていた「北陸新幹線早期全線開業実現大阪大会」や「北陸新幹線整備促進シンポジウム in 関西2025」の開催が見送られたほか、与党整備委員会委員長の西田参議院議員が米原ルートや舞鶴ルートも含めて費用対効果を再検証する方針を示した等、予定されていた小浜・京都ルートをめぐる状況は変わってきております。

これまで関西広域連合は小浜・京都ルートでの早期全線開業を求める立場でありましたが、こうした状況の変化を受け、広域連合としても柔軟に対応していくことが求められるのではないのでしょうか。

今後、3つのルートの比較検討の結果が公表されると思いますが、その結果を受けて、構成府県市の意見を速やかに取りまとめ、関西広域連合としての意見を国に対して積極的に述べていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 先ほども答弁いたしました。参議院選挙の結果を受けて、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム整備委員会の西田委員長が、米原ルートや舞鶴ルートを含めて、ルートの費用対効果等を再検証される意向を示されたということは報道等で私も承知をしております。

今後、このプロジェクトチームにおいて、このたびの選挙結果を受けて議論が行われると考えており、ルート再検証の実施が正式に決定されるのか、仮に実施される場合、どのような試算条件やスケジュールで進めていこうとされるのか等、注視してまいりたいと存じます。

また、現在、衆参ともに少数与党の状況になっておりますので、今後どのような体制で議論が進められるのかということについても注視いたしまして、その動向を踏まえながら、関西広域連合として国等に対しどのように働きかけていくべきか、構成府県市や経済団体等とも十分に協議しながら進めていきたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 富田武彦議員。

○富田武彦議員 再質問させてください。

構成府県市や経済団体等と十分に協議しながら進めていきたいということは、協議した後は、関西広域連合として一つのルートにまとめて、まとめてですよ、国に対して要望するという認識でよろしいでしょうか。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 当然、まとめれば、そういうまとまった意見を国に届けていくということになりましょうし、まとまる過程でそれぞれの府県市が抱えている悩みをやはりみんなで分かち合って、どのように乗り越えていくべきなのか、もちろん国のネットワークをどうつくるのかという大きな議論も大事にしたいと思いますが、我々地方自治体として、財政の負担がある、並行在来線の問題がある、また、建設ということであれば、水や土や様々な課題があるということをどのように国に届けていくのかということについては、第一の手段として考えていきたいと思っております。

○議長（渡辺邦子） 富田武彦議員。

○富田武彦議員 ありがとうございます。

やっぱり一つのルートをまとめて、関西広域連合として一つの後押しをしていってほし

いと。もちろん協議して、まとめる時間がかかるかもしれないですけど、まとめて、やっぱり関西広域連合としての一つの案をきちっとここは出して、報告書を出していただきたいなと僕は思っていますので、また考えてください。よろしくお願いします。

大阪・関西万博の開幕から4か月以上が経過しました。万博全体の来場者は先日1,800万人を超え、大きく盛り上がっています。関西広域連合が出展する関西パビリオンも人気パビリオンの一つになっておりまして、今日で100万人が来館するというので、関西各府県の歴史や食、豊かな自然等多くの魅力を体感・体験していただいているところであります。私も先日、関西パビリオンを訪れましたが、非常ににぎわっていて、改めて各府県の歴史、文化、食等について知る貴重な機会となっております。それと同時に、今後、関西各府県に直接足を運んで、より深く各地の魅力を体感・体験したいと感じました。私と同じような気持ちを抱く人は多いのではないのでしょうか。

関西各府県は歴史も深く、文化も多様であり、訪れるべきスポットが数多くあります。しかし、どういったルートで周遊するべきか悩む方も多いように思います。

そこで、私は関西広域連合において、効率的に関西の観光スポットを巡ることができる周遊ルートを設定していただいて、関西ゴールデンルートとして国内外に周知し、関西周遊を促進してはどうかと考えております。これは大阪・関西万博を契機とした取組であり、万博のレガシーにもつながるものだと考えていますが、いかがでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 関西ゴールデンルートについてでございます。

議員御紹介のとおり、関西には有形無形の文化資源、豊かな自然、地域に根差した食など、多くの魅力ある観光資源が存在しており、これらを分かりやすいストーリーで広域に結ぶことは、関西の魅力を新たに創り出すことになると考えております。

広域連合におきましては、これまで万博開催を見据えて、万博会場から各地域への誘客につなげるため、関西各地の魅力ある観光コンテンツを700以上収集し、旅行会社に対して新たな旅行商品の造成などを働きかけてまいりました。その結果として、270を超える旅行商品が新たに造成され、海外市場における販売ネットワークも大きく充実しているところでございます。

議員から関西ゴールデンルートの設定について提案をいただきました。この今申し上げましたような万博に向けて充実させてきた観光コンテンツをテーマやストーリーで結びつけ、移動手段や所要時間、見どころなども盛り込んだ分かりやすいモデルルートを設定し、広く発信するなど、万博閉幕後におきましても、広域観光の一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 富田武彦議員。

○富田武彦議員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

最後に、関西広域連合のマスコットキャラクターについてお伺いをいたします。

先ほど述べましたように、大阪・関西万博における関西パビリオンには非常に多くの方が来館しております。しかし、関西パビリオンの運営主体が関西広域連合であることはほとんど知られていないのではないのでしょうか。これは残念ながら、関西広域連合の認知度が高くないことが理由であると思われまます。

関西広域連合の認知度向上に関しては、昨年11月臨時会の私の質問でも取り上げさせていただきました。これを受けて、これまでも関西広域連合においては、認知度向上に取り組んできたものと承知していますが、効果的な取組が実施できておらず、認知度は向上していないのが現状であります。このため、さらなる認知度向上に向けては、今までとは異なる大胆な取組が必要ではないでしょうか。

そこで、私は関西広域連合の広報活動を担うマスコットキャラクターを作成して、認知度向上を図ればいいのではないかと考えています。特徴的、魅力的なマスコットキャラクターであれば、関西広域連合の存在を知ってもらう大きなきっかけになります。作成に当たっては、単に委託業者に任せるのではなく、例えば関西パビリオンにおいてマスコットのデザインや名前を募集し、作成することで、「大阪・関西万博で生まれた」というキャッチフレーズでPRすることも可能です。

関西広域連合の認知度向上に向けて、関西広域連合のマスコットキャラクターを作成する考えはないでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合のマスコットキャラクター、そういう御質問をしていただいたのは初めてかもしれません。確かにマスコットキャラクターというと、和歌山であればきいちゃん、大阪府はもずやん、京都府はまゆまろ、いろんなキャラクターがとても活躍しているようですので、こういうものをつくるっていうのは一つ有効な手段だと思いますが、関西それぞれの府県市がそれぞれ持っているものとどうまたリンクさせるのか、させないのかというようなこともあるので、すぐにとというのは難しいと思うんですけど、万博で関西パビリオンがおかげさまで好評を博しているという状況、そのレガシーに何を残すのかという可能性、そういうものを踏まえながら、いろんな意見交換の場で少し投げかけて、何か方向性を見いだしていけたらいいなと思いつながりながら聞かせていただきましたので、宿題として承れればと思います。

○議長（渡辺邦子） 富田武彦議員。

○富田武彦議員 連合長、ありがとうございます。

やはり関西全体でマスコットキャラクターってなかなか難しいって言われるイメージは分かるんですけど、それは僕らの年代の発想であって、若い人たちに、やって出してみたらいいんですよ。この関西パビリオンで募集してみたり、それとか、今、ホームページやSNS投稿でいろいろ意見交換したり、そういうのを出してもらってるじゃないですか。そういうところでもこういうのをちょっと募集しますよと、やりますよというときに、載せられる可能性もあるかと思うんですよ。そういうのを、難しいからできないじゃなくて、投げかけてやってみながらじゃないんですけど、そういう発想でぜひともやっていただきたいなと思いますんで、ぜひとも認知度向上につなげていきたいんで、どうかひとつ考えていただきますようよろしく願いいたしますして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（渡辺邦子） 富田武彦議員の質問は終わりました。

次に、大橋章夫議員に発言を許します。

大橋章夫議員。

○大橋章夫議員 大阪府議会の大橋章夫です。

今年度、関西広域連合議会に初めて参加をさせていただきました。しっかり勉強させていただきたいと思いますので、どうぞ皆さんよろしく願いいたします。

それでは、質問をさせていただきます。

初めに、最先端技術を活用した医療機関の連携について質問をさせていただきます。

令和6年6月、大阪・中之島に医療機関と企業、スタートアップ、支援機関等が一つ屋根の下に集まるNakanoshima Cross（中之島クロス）が開業いたしました。このNakanoshima Crossは、再生医療やゲノム医療、人工知能の活用等、最先端の未来医療の実用化、産業化までの取組を一貫して進める、世界に類を見ない未来医療の産業化拠点でございます。

関西圏には大阪以外にも神戸医療産業都市や京都大学医学部附属病院等、先進的医療を実施する専門的医療機関、研究機関が集積をしております。これら関西圏の先進的医療が集積する強みを生かすことができないか、かねてより問題意識を持っておりましたところ、昨年12月、大阪けいさつ病院の竹政伊知朗院長補佐という先生とお会いをし、話を伺う機会がありました。

この竹政伊知朗先生は、7月22日、先月ですね、国内初となる手術支援ロボットの最新機種でございますダビンチ5を使用した直腸がんの手術を実施され、話題になられた医師であります。先ほど紹介しましたNakanoshima Crossのエキスパートサポーターも務められております。竹政先生によれば、大阪けいさつ病院に招へいをされる前の札幌医科大学に在籍をされているときに、術野映像のリアルタイム伝送システム、いわゆるリアルタイムの手術映像を遠隔地とつなぎながら手術を行うシステムですが、このシステムを民間企業と研究開発され、札幌から離島など遠隔地の医師に対して両方で同じ映像を見ながら手術指導を行うという先進的な取組を実践されていたとのことであります。

このシステムを開発した東京の企業にも訪問をさせていただき、実際の映像も見せてもらいました。私の説明でなかなか伝わらないかもしれませんが、このシステムで肝心なことは、指導される医師と執刀される医師が同じ映像を見ながら手術を進めることから、映像にタイムラグが生じないということが大事であります。その上で、指導する医師が、メスの入れ方、患部の扱い方を画面に書き込みながら、手術をする医師はその画面を見ながら指導されることで、若手の外科医でも隣で教えてもらいながら手術をするような経験ができます。

私はこうした最先端機器を用いた遠隔手術指導の取組を推進していくべきと考えております。理由の一つは医療偏在にあります。外科は長時間労働や医療事故リスクの高さなどから敬遠されがちな診療科であり、外科医不足は全国的な課題であります。また、医師の地域偏在もいまだ解消はされておられません。こうした偏在は若手外科医の育成や地域医療の質にも影響を与えることから、改善策が求められている状況です。初めに申し上げたとおり、関西圏には先進的な医療を実施する専門的医療機関、研究機関が集積をしております。連携しやすい環境が備わっている状況にあると思っております。こうした先進的な医療における関西圏の強みを生かして、例えば地理的に離れた大阪と鳥取を遠隔技術でつなぎ、人材育成も兼ねた手術指導を行えば、若手外科医の育成、さらには地域医療の質の向上につながられるのではないかと考えております。

そこで、関西各府県の医療機関連携の現状と、今後どのように連携を促進させていくのか、伺いたいと思います。また、関西圏全体の医療を発展させていく観点からも、最先端の遠隔技術を活用した医療機関連携を進めていくべきと考えますが、御所見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（渡辺邦子） 志田副委員。

○広域医療担当副委員（志田敏郎） 大橋議員の質問にお答えいたします。

最先端技術を活用した医療機関の連携についてでございます。

本県はじめ、関西各府県の地域におきましては、医師や診療科偏在が顕著でありまして、特に外科医が不足している中、患者や医療従事者の負担の軽減を図る遠隔医療は今後、必要不可欠であると認識をしております。

関西におきましては、お話にありました大阪けいさつ病院の竹政院長補佐による遠隔技術を活用した取組のほか、大阪大学、神戸大学等において手術支援ロボットを活用した手術を実施されるなど、最先端の技術を活用した医療が提供されております。また、徳島県の例で言いますと、県立病院に5G遠隔診療室を設置し、県立中央病院の専門医が遠隔で診療する5G遠隔診療の運用を行うほか、本年11月には遠隔診療システムを搭載した医療車両を導入しまして、住民に身近な場所での巡回訪問診療を行い、通院困難な患者や医師の移動の負担軽減を図ることとしております。

議員御指摘の遠隔技術を活用した医療機関の連携は、安全・安心な医療提供体制の充実・強化につながるのに加えまして、地方の病院において先進的な治療を導入する契機となり、医療格差の是正も期待されるところでございます。

遠隔診療をはじめとする医療DXにつきましましては、関西広域医療連携計画に位置付け、推進することとしておりまして、関西広域連合におきましては、各地域における医療機関の連携を促すことができるよう、関西に集積した先進的な医療技術の事例をホームページに公開することなども含め、情報共有、連携に努めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 大橋章夫議員。

○大橋章夫議員 ありがとうございます。

このことを関西広域連合の事業として取り組むということは難しいかもしれませんが、医師の地域偏在の解消や若手外科医の育成、地域医療の質の向上など、どうか各府県で考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これまでも様々ドクターヘリについて質問ありましたが、私からも一つ質問させていただきます。

ドクターヘリは、広域救急医療体制の確保のためには今の時代に欠かせない搬送手段です。関西広域連合域内では、現在、8機のドクターヘリが運航しております。柔軟な運航体制により、府県域にとらわれず搬送できることや、重複した要請においても複数のドクターヘリが補完し合う相互応援体制を構築できることによって、救命効果が高いと言われる30分以内での救急搬送体制を確保するとされています。府県域を超えたドクターヘリの運航については、関西広域連合設立当初から取り組んでいることであり、代表的な事業の一つとなっています。

そこで、まず、令和6年度の関西広域連合におけるドクターヘリの運航実績について伺いをいたします。

○議長（渡辺邦子） 志田副委員。

○広域医療担当副委員（志田敏郎） 関西広域連合におきましては、関西を4次医療圏と位置付けまして、救急医療体制の充実・深化を図るため、ドクターヘリの管内8機体制での運航を実現し、平時から発災時に至るまで、管内全域に安全・安心のネットワークを構築することによりまして、関西広域連合ならではの成果が上げられていると認識しております。

お尋ねのありました令和6年度の運航実績につきましては、広域連合管内において、4,412件を数えたところでございます。

○議長（渡辺邦子） 大橋章夫議員。

○大橋章夫議員 令和6年度の運航実績が約4,400件ということで、1日当たり約12件運航しているということになります。

本年7月から8月の約2か月間にわたり、関西広域連合が運用するドクターヘリ8機全てが順に最大1週間程度運航を停止するという事案が発生をいたしました。7月には和歌山県ヘリ、京滋ヘリ、奈良県ヘリ、鳥取県ヘリ、大阪府ヘリ、8月は3府県ヘリ、徳島県ヘリ、兵庫県ヘリが運航停止したと聞いております。関西広域連合広域医療局からの情報提供や報道によると、機体に搭乗する整備士不足が運航停止の要因とのことであります。

ドクターヘリは、山間部等、陸路での対応が難しい現場へ迅速に駆けつけ、患者を病院に搬送しながら救命医療を実施できることに強みがありますが、1日当たり約12件の運航実績があるドクターヘリが最大1週間程度も運航を停止したという事態は、救命医療現場にとって大きな影響があったものと考えられます。また、今後発生する迅速な対応が必要な病気、けがへの対応や、万一災害が起きた場合の救急医療体制に不安を残すものであることから、私は今回の事案を非常に重く受け止めなければならないと感じています。

そこで、今回、ドクターヘリの運航停止の要因となった整備士不足について、事前に対策することはできなかったかをまずお伺いします。また、運航を停止することについて、運航を担うヒラタ学園から広域医療局に対してはいつどのように報告があったのか、広域医療局から構成団体に対してはいつ情報提供を行ったのか、これらの情報提供の迅速性、正確性等については問題がなかったのか、併せてお答えください。

○議長（渡辺邦子） 志田副委員。

○広域医療担当副委員（志田敏郎） このたびのドクターヘリの運航停止についてでございますけども、ヒラタ学園からは、7月9日夕方に運航を停止したい旨申出がありましたが、関西広域連合としてドクターヘリの運航継続を強く求めたところでございます。しかし、ヒラタ学園におきまして人員調整がかなわず、やむを得ず運航停止に至ったところでございます。

構成府県への情報共有につきましては、ヒラタ学園から申出があった翌日の7月10日にメールや電話により連絡をするとともに、諸条件調整の上、16日にドクターヘリ関係者会議を開催し、詳細な情報の共有を図ったところでございます。その後もヒラタ学園から詳細な連絡があり次第、その都度速やかにメールや電話等により構成府県へ情報を伝達し、共有したところです。また、ヒラタ学園からも個別に構成府県基地病院へ説明がなされたと承知をしております。

今後とも適時適切な情報提供に努めてまいります。

○議長（渡辺邦子）　　大橋章夫議員。

○大橋章夫議員　　ありがとうございました。

　　続けて、ドクターヘリの運航体制の再構築等について伺います。

　　ドクターヘリの運航を担うヒラタ学園においては、昨年3月から5月頃にかけて整備規程で認められていない部品の使用や整備記録の不備等、整備措置が必要であった事案が複数発覚したと聞いています。幸いにしてこれまで大きな事故は起こっていないとの報告ですが、今年4月に長崎県壱岐沖で発生したドクターヘリの墜落事故を思い返しますと、関西広域連合のドクターヘリについても、いつか大きな事故を起こさないかと懸念をしております。ドクターヘリは人命を預かる救急医療体制にとって不可欠な搬送手段であり、一旦事故が起こると、取り返しのつかない事態に陥ってしまいます。

　　そこで、今回のような事態が二度と起こらないよう、委託事業者の変更等を含め、現在のドクターヘリの運航体制をいま一度見直すべきだと考えますが、いかがでしょうか。御所見をお聞かせください。

○議長（渡辺邦子）　　志田副委員。

○広域医療担当副委員（志田敏郎）　　ドクターヘリ運航体制の再構築についての御質問でございます。

　　ドクターヘリの運航業務には、高度な専門性を有する人員体制や大規模な初期投資を必要とし、受託可能な業者が限られているという現実がございます。また、運航準備に一定期間必要であるということもございまして、こうした点を踏まえた上で、安定した運航体制の確保を図ることが重要でございます。

　　一方で、関西広域連合で直接契約を締結しております京滋、大阪、鳥取、徳島の4機につきましては、来年4月からの次期運航委託契約に向けまして、昨年度の整備措置事案や今回の整備士不足を踏まえ、リスク分散や競争性の確保、また受託業者の質の向上の観点に立ちまして、多くのドクターヘリ運航会社に参画いただけるよう、改めての周知、呼びかけに努めるとともに、委託条件につきましても、金額面も含めて、より参加しやすくなるような工夫を今検討しているところでございます。

　　現下の課題をしっかりと受け止め、ドクターヘリの安定した運航体制の確保を図ってまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子）　　大橋章夫議員。

○大橋章夫議員　　ありがとうございました。

　　いずれにしましても、関西広域連合の設立当初からの代表的な事業でもございますし、絶対に事故があってはならない事業でございますので、しっかりと見直していただくようお願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子）　　大橋章夫議員の質問は終わりました。

　　次に、塩中一成議員に発言を許します。

　　塩中一成議員。

○塩中一成議員　　大阪市会議員、大阪維新の会の塩中一成でございます。よろしくお願いたします。私は54年前にその和歌山赤十字病院で生まれました。ただ、和歌山県議会会議場には初めて来させていただきまして、今感動しております。

　　通告に従いまして、一問一答方式で3問質問させていただきます。

私も夕方から何度も通わせていただいております大阪・関西万博がいよいよ会期も終盤に差しかかる中、入場者数は1,800万人を達成し、関西パビリオンの入館者数も、本日、先ほど100万人の大台を突破するなど、非常に喜ばしく、大盛況であると言えます。

関西広域連合の第5期広域計画において、「関西パビリオンをゲートウェイとし、来訪者が関西圏域を周遊するよう、環境整備や周遊促進に向けた取組を進める」とされておりますが、まさに関西各地への来訪を促すゲートウェイの役割を発揮しているところです。関西パビリオンでの体験型の展示やイベントを通じて、改めて関西各地の魅力に触れることによって、実際に様々な観光地へ出かけている方も多いのではないかと思います。

現在も「万博会場から地域へ」というテーマを共有し、広域観光を促進することを通じて、万博開催の効果を関西一円に波及させるため、官民一体でのEXPO2025関西観光推進協議会による万博プラス関西観光推進事業や、万博公式スタンプラリーにおいて関西の各地域にサテライトスタンプ、ここ和歌山県ではわかやま歴史館、和歌山市観光土産品センターの2か所を設置するなど、工夫を凝らした取組を進められるというところです。

このような取組の成果を生かし、万博閉幕後も引き続き関西の魅力を発信し、地域誘客のためのさらなる仕掛けを進め、一層の誘客促進を期待したいものです。

そこで、今後、関西広域連合として、アフター万博も見据え、どのように観光周遊PRに取り組んでいくのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 塩中議員の御質問にお答えいたします。

万博を契機とした観光周遊についてでございます。

万博の開催を契機に国内外から多くの方が関西を訪れておられ、今後の観光振興につながるものと期待しているところでございます。特にインバウンド消費は今や自動車産業に次ぐ輸出産業であり、観光産業の発展が関西経済の成長を牽引する原動力になり得るものと考えております。

外国人観光客につきましては、行政区域を意識せず、府県市の枠を超えて周遊されるのが一般的であることから、関西広域で観光振興に取り組むことは、関西のブランド力向上につながり、直接、間接に関西各地に効果が波及する重要な取組だと考えております。

広域連合といたしましても、関西観光本部と連携し、広域観光ルートづくりや観光情報の発信強化など、インバウンドの効果が関西一円に広がるよう、関西広域への周遊促進に取り組んでまいりました。さらには、一昨年からは、議員からも御紹介ありましたとおり、万博会場から各地域への誘客につながる取組を集中的に実施するため、EXPO2025関西観光推進協議会を設立し、旅行商品の造成やプロモーションの強化を図ったところでございます。

その結果といたしまして、例えば万博開催に合わせ、270を超える関西各地の旅行商品が新たに造成されたほか、関西エリア全体への訪問意向率も、2019年には32.3%であったものが、2024年には56.3%まで増加をしております。これらは府県市単位の取組では難しく、官民一丸となって広域的な取組を行ってきたからこそ、その取組の成果が出てきているものと考えております。

万博を契機に、各国の要人が関西各地を訪問されたり、「砂」をキーワードに鳥取県が7つの国・地域と「サンド・アライアンス」を締結されたりするなど、新しいつながり

も生まれております。

関西広域連合といたしましては、万博に向けて構築してきた官民連携の枠組み、それから270を超える旅行商品を造成する中で拡大した旅行会社とのネットワーク、万博を契機に生まれた各国との新しいネットワークなども活用し、広域観光を万博のレガシーとして、観光周遊が促進されるよう、引き続き情報発信にも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 塩中一成議員。

○塩中一成議員 御答弁ありがとうございました。

鳥取県が砂をキーワードに7つの国・地域と連携しているということは初めて知りました。私もヨルダンパビリオンに入りたいんですが、なかなか入れずに、まだ入れておりません。

続いて、ここ関西は各地に伝統的な文化や歴史的な名所といった観光コンテンツが豊富であり、また、今後はワールドマスターズゲームズ2027関西 J A P A Nや大阪・夢洲でのI Rリゾート開業なども控えていることから、今後も多くの方が、国内のみならず、国外からも引き続き関西を訪れていただけるものだと期待しております。

関西広域連合の第5期広域計画においても、万博での取組を一過性のものとしないう、有形無形のレガシーを活用し、万博閉幕後も持続性の高い観光の推進に努めるとのことでありますが、国外からの来訪者が快適に周遊できるためには、受入れ側の環境整備はますます重要となります。

とりわけ、国土交通省観光庁が行った訪日外国人旅行者の受入れ環境整備に関するアンケート結果によると、施設などのスタッフとのコミュニケーション、つまり英語が通じないといった声が依然として多いことが見てとれます。

この点、関西広域連合においては、通訳案内士の人材育成など意義のある取組を進められておられますが、ほかにも、例えば観光施設等におけるトイレの新設や災害時の多言語対応の強化に加え、医療機関におけるキャッシュレス決済環境の整備のほか、遺失物に係るトラブル等の対応など、外国人観光客が関西各地を広く、安全・安心に旅行できるような更なる環境整備が必要ではないでしょうか。

今後も増加する外国人観光客の受入れ環境整備について、関西広域連合の強みを生かして取組を推進し、世界の人々が憧れる、新しい時代の「文化・観光首都」関西の創造にさらに向かっていただきたいと思います。御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 外国人観光客の受入れ環境整備についてでございます。

外国人観光客に関西各地を広く、しかも安心・安全に周遊いただけるよう、受入れ環境を整備することは重要であると考えておきまして、広域連合におきましては、広域で行うことが効果的であり、1つは観光に従事する人材の育成、2つ目には関西広域の観光案内、3つ目には安心・安全のための情報発信に取り組んでいるところでございます。

まず、人材の育成につきましては、日本を訪れる外国人観光客に対しまして、関西各地の魅力をしっかり伝えてもらえるよう、通訳案内士を対象にオンラインセミナーや関西の観光地でガイド技術を学ぶ実地研修を開催しております。

次に、関西広域の観光案内につきましては、万博来場者に広く関西を周遊していただ

るよう、関西の玄関口であります関西空港や多くの外国人観光客が利用する大阪駅、京都駅に、JR西日本と連携し、広域観光情報やAI音声案内による観光地までの経路案内を提供する端末を設置しております。また、構成府県市の主要観光案内所17か所におきましては、関西各地の観光情報を検索できるタブレット端末を設置し、府県市の枠を超えた広域の観光案内の充実に取り組んでおるところでございます。

さらに、安心・安全のための情報発信につきましては、関西観光情報サイト「The Gate to KANSAI」におきまして、天気情報、災害情報、医療機関情報、トラブルに遭った際の緊急連絡先に関する情報などをワンストップかつ多言語で提供しております。

なお、観光施設などにおけるトイレ整備や医療機関でのキャッシュレス決済導入など、地域の事情や特性に応じた受入れ環境整備も進められているところではございますが、これらにつきましては、観光庁をはじめとする関係機関の補助金も活用しながら、構成府県市や民間事業者などがそれぞれ取り組んでおられるところでございます。

広域連合といたしましては、国や構成府県市、観光関連事業者の取組とも連携しながら、関西の豊かで多彩な文化を生かした新たな魅力の創出、また安心・安全な観光のための受入れ環境の向上に取り組み、持続可能な観光が実現する関西を目指してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 塩中一成議員。

○塩中一成議員 御答弁ありがとうございました。

持続可能な観光が実現する関西をぜひともお願い申し上げます。

では、最後に、関西広域連合の今後の在り方について質問します。

現在、全国の各自治体において、それぞれの強みをアピールして防災庁の誘致・要望活動が活発に行われており、7月の連合議会においてもかつ達な質疑がなされたところがございます。

ここ関西においては、個別団体の要望だけではなく、関西広域連合にて十分に協議しながら、それぞれの持つ強みをしっかり共有し、一丸となった活動が可能となっております。こうして構成府県市が密に連携し、行政課題に対してしっかりと議論できる点は、関西広域連合のメリットの一つと考えております。

これまでも関西広域連合は、広域防災や医療、環境保全など、様々な広域課題に対応する施策をオール関西で展開してきました。第33次地方制度調査会の「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」では、関西広域連合が府県を超えた圏域の水平的な調整を行う枠組みと位置付けられるとともに、その枠組みにおける綿密な意思疎通に基づく取組が実を結んでいると評価されております。

また、この答申では、東京圏において、「都県等と国とが協議により調整を行う枠組みが考えられる」と同様に、関西圏についても「新たに何らかの枠組みを設けることも考えられる」との記述がなされており、これを受け、関西広域連合は、大規模災害や感染症への対応をはじめ、国土双眼構造の実現や人口減少社会への対応、さらにはオーバーツーリズム対策など、地域特有の広域課題の解決に向け、国と協議する新たな枠組みの設置を強く求めるところです。個々の自治体だけでは解決が困難な課題に対しても、このような枠組みがあれば、府県市が一丸となって国と協議しながら課題解決に向けて進めることが

できることと考えます。ぜひ関西広域連合として引き続き進めてほしいと思います。

一方で、先月、関西経済連合会から、「設立から15年を迎えるにもかかわらず、全国で唯一の府県を越えた広域連合として、目指すべき方向性や基本的なあり方について検証されておらず、政治レベルの議論がなされていない。また、広域事務の7分野についても、順次拡大するとされていたものの、従来の取り組みの連携や、いくつかの分野での実務的な成果にとどまっている。」との厳しい指摘を受けたところでもあります。地制調における高い評価の半面、このような指摘を受ける背景には、現場目線ではまだまだメリットを十分に感じられるところまで踏み込んだ取組がなされていないということが一因ではないかと考えます。

そこで、防災分野であれば、地域全体でのリソース共有や、官民が一体となった防災DXの推進として、新技術を活用した広域的な危機管理システムの開発を行うこと、また、観光分野であれば、各自治体間でのプロモーション活動の連携に加え、広域的な観光インフラの整備や地域一体となったマーケティング戦略の立案といった具体的な取組を検討してはどうでしょうか。

いずれも私が述べた取組はあくまで例えであります。たとえばスモールスタートであったとしても、現場の意見をよく聞きながら、トライ・アンド・エラーを繰り返すことで、おのずと広がりを見せるものであり、それがひいては関西広域連合の存在価値につながっていくのではないのでしょうか。

今後、関西広域連合のあるべき姿については、改めてしっかりと議論し、取り組んでいくことが肝要であり、広域連合長の懇話会として「新たな広域自治・行政のあり方研究会」を設置される予定とのこと。また、広域事務においては、今年度から「広域連携による行財政改革の推進」として既存の事務や事業の見直しに着手し、構成府県市の限られた行財政資源を最大限活用して住民サービス向上を図るため、新たな分野での検討を開始していると伺っております。

ぜひこのような検討の場において、スケールメリットや関西広域連合の枠組みを生かすことのできる事業など、関西広域連合の意義やメリットを住民がしっかりと感じられますよう、一步踏み込んだ具体的な検討を進めてほしいと思います。今後の取組予定についてお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） ありがとうございます。

関西広域連合は設立以来、広域行政を担う責任主体として様々な行政課題に取り組み、着実に成果を上げてきた一方で、分権改革や国からの権限移譲等につきましては、まだまだ道半ばと言わざるを得ません。

このため、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」を設置し、広域連合長、副広域連合長をはじめ、広域連合委員会の委員が主体となりまして、広域自治制度の在り方や広域連合として担うべき役割等について検討を進めることとしております。

また、議員御提案の防災分野における新技術を活用した広域的な危機管理システムの開発につきましては、現在運用しております応援・受援システムに加え、国が全国共通の防災デジタルプラットフォームとして整備を進めております新総合防災情報システムの活用により、広域での防災情報体制の充実を図ることとしております。

また、広域的な観光インフラの整備や地域一体となったマーケティング戦略の立案につきましては、大阪・関西万博の開催を契機に、主要駅等での観光案内や観光情報サイトの充実、関西各地の観光コンテンツを活用した旅行商品の造成等に取り組んできたところであり、これらの成果を生かしまして、引き続き関西の広域観光の振興を進めてまいりたいと存じます。

さらに、「広域連携による行財政改革の推進」におけるスケールメリットや、関西広域連合の枠組みを生かすことのできる事業といたしましては、土木技術職員及び建築技術職員に係る人材の確保などに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

今後とも広域自治体としての特性を生かし、住民にとってメリットのある施策の推進を通じて、関西広域連合の存在価値を高めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（渡辺邦子） 塩中一成議員。

○塩中一成議員 御答弁ありがとうございました。

先ほど連合長がおっしゃっていたように、本当に多忙な方々が日程を合わせるだけでも大変だと思っております。その取組についても、私も質疑させていただいて初めて知ることがあって、そんなに取組んでいただいているんだというふうなことを感じているのも事実でございます。ぜひとも今後、この連合がよき方向に進んでいただきますようお願いを申し上げまして、私の質疑とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 塩中一成議員の質問は終わりました。

次に、大林健二議員に発言を許します。

大林健二議員。

○大林健二議員 堺市議会議員、公明党の大林健二でございます。

私も今回初めて質問をさせていただきます。そして、本日最後の質問者になりますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

関西における水素エネルギーの利活用の現状について、まずお聞きをいたします。

令和2年10月26日、第203回臨時国会において菅元総理より、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。そこで、クリーンエネルギーとして、水素の利活用は日本のエネルギー戦略の一つとなっています。

ここ関西においても、水素燃料電池船が大阪・関西万博の会場である夢洲とユニバーサルシティポート間で運用されております。関西広域連合においても、「将来における関西圏の水素サプライチェーン構想」を策定し、水素の製造、輸入から貯蔵、輸送、利活用までを網羅する広域的なサプライチェーンの構築を目指すこととしております。

そこでお聞きいたしますが、同構想では、2025年大阪・関西万博までは水素社会の基礎づくりとして実証等を行うこととしておりますが、関西広域連合として、水素エネルギーの活用に向けた取組内容と課題認識についてお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 渡邊副委員。

○広域産業振興担当副委員（渡邊繁樹） お答えいたします。

議員お示しの「将来における関西圏の水素サプライチェーン構想」におきましては、2050年の水素社会の実現に向けて、段階的に取組を推進していくこととしております。そ

の第1段階として、大阪・関西万博が開催されます本年2025年に向けて、水素社会の基盤づくりを目指すということで、これまでモビリティの導入拡大やサプライチェーンの構築、水素関連産業の海外展開などをテーマとしてセミナーや施設見学会などを開催することで、参加企業等の情報共有、議論、交流を深め、水素に対する理解や関連技術の実証・開発などを促進してまいりました。

さらに、今年度におきましては、万博の開催を契機に、関西における水素社会実現に向けた機運をより一層高めるため、万博で実証・披露されている水素等の関連技術や、関西各地での企業、自治体による先進的な取組事例につきまして、企業等と連携して広く発信・PRするイベントを大阪駅の構内で開催をいたしました。

これらの取組に加えまして、今後ですけれども、さらに水素等のエネルギー供給網の整備や需要の創出拡大に取り組んでいく必要があると、このように認識しております。

○議長（渡辺邦子） 大林健二議員。

○大林健二議員 御答弁ありがとうございます。

御答弁では、水素に対する理解や関連技術の実証・開発などを促進し、今後はさらに水素等のエネルギー供給網の整備や需要の創出拡大に取り組んでいく必要があると認識しているとございました。今後もさらにこの水素エネルギーの活用が進むことに期待をしております。

堺市におきましても、FCVを購入した市民への補助や、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・プラス、いわゆるZEH+を対象に、家庭用燃料電池システムを補助対象設備の一つとするなど、水素エネルギー利活用の推進を進めてまいりました。また、大阪府、大阪市と共同で設置しておりますH2Osakaビジョン推進会議において、水素エネルギーの需要拡大を図るため、利用分野を中心とした取組を推進しています。

「将来における関西圏の水素サプライチェーン構想」では、2030年には水素エネルギーの本格導入を目指すこととしており、広い視野で取組を進める必要がある中で、これらの取組を拡大する観点で、さらなる水素エネルギーの活用に向け、関西広域連合が果たす役割についてお答えください。

○議長（渡辺邦子） 渡邊副委員。

○広域産業振興担当副委員（渡邊繁樹） お答えいたします。

「将来における関西圏の水素サプライチェーン構想」では、2030年頃に水素の本格導入を目指していくこととしております。現在、大阪府の港湾臨海部や兵庫県の播磨・神戸地域におきまして、エネルギー関連企業が水素やアンモニア、e-メタンのサプライチェーン構築に向けた調査や検討に取り組んでいるほか、内陸部での再生可能エネルギーを活用した水素製造など、様々なエネルギー供給を目指した取組が進められていることが関西の強みであると認識しております。

関西圏での水素の本格導入に向けては、こうした様々なエネルギーの特性を踏まえた供給網の整備や工場等の熱源、モビリティの燃料としての利用など、需要の拡大が不可欠でありまして、官民を含めた広域的な連携が必要となります。関西広域連合が旗振り役として、府県域を超えて産学官が参加・交流できる場の提供などを通じて、また、お示しがありましたような構成府県市の取組ともしっかり連携して、広域的な供給網の整備促進や需要の拡大につなげることで、関西圏での2030年における水素の本格導入、さらには水素サ

プライチェーンの構築につなげてまいります。

○議長（渡辺邦子） 大林健二議員。

○大林健二議員 関西広域連合が旗振り役となり、広域的な供給網の整備促進や需要の拡大に取り組むと。そして、水素サプライチェーンの構築につなげていくと、力強いお答えいただきましたので、よろしく願いをいたします。

私は、この水素に関しては、将来的に人が作り出せるエネルギーとして本当に貴重なエネルギーになるのではないかと考えております。この水素の将来の大きな可能性を感じているわけでございます。現在は化石燃料よりやはり水素が高価であり、なかなかこの利用が拡大しにくいわけでございますけれども、今現在も様々な製造、生成の技術が研究をされており、近い将来にはもう少し安価な水素が開発されて、加速度的に普及するときも必ず来ると信じております。

そこで、水素の今、技術革新というのは本当に日進月歩であり、例えばF C V自動車も第3世代の自動車が来年発売されるように聞いておりますし、直接水素を燃やして動く水素エンジンの開発も進んできております。さらには、水素を常温で持ち歩くマグ水素、マグネシウムに水素を含ませた、そういったものも開発をされております。これは発電機に使いますと、安全、そして静か、そして排ガスゼロということで、災害時の非常用電源としても期待をされているわけでございます。

そして、新たな技術が確立されるごとに、産業としても新たな高品質な部品、例えばタンクとか、ねじ一本にしても高圧に耐える、そしてパイプにしてもそうです。こういった水素関連の様々な製造をする企業や開発をする企業が必要になってくると思われます。そういった観点からも、関西広域連合として、このような企業の創業支援や誘致等にも今後視野を拡大して取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

そして、この関西圏の水素サプライチェーンをしっかりと構築をして、水素に強い関西圏、関西広域になるようにしっかりと取り組んでいただくよう要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 大林健二議員の質問は終わりました。

以上で一般質問を終結いたします。

日程第6

第11号議案（討論・採決）

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第6、第11号議案について討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、第11号議案について、採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第11号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺邦子） 御着席願います。

起立全員であります。

よって、第11号議案は原案どおり可決されました。

日程第7

第10号議案（総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件）

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第7、第10号議案を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第10号議案については、総務常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

○議長（渡辺邦子） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中の継続審査のほか、本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について、活動を行っていくことといたします。

これをもって本日の会議を閉じ、令和7年8月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後5時30分閉会

令和7年12月20日

議長 渡辺 邦子

副議長 鈴木 憲

議事録署名人 塩中 一成

同 芦高 清友